

令和 6 年度

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価結果報告書**

**令和 7 年 10 月
高島市教育委員会**

目 次

| | |
|--|-------------|
| 1. 点検評価の実施について | 1 頁 |
| (1) 目的 | |
| (2) 実施方法等 | |
| (3) 評価判定項目 | |
| (4) 総合評価ランク | |
| 2. 教育委員会の活動および運営状況（令和 6 年度） | 3 頁 |
| (1) 教育長および委員の任期 | |
| (2) 教育委員会の開催状況 | |
| (3) 教育委員会での審議、報告等 | |
| (4) その他の活動 | |
| 3. 点検および評価結果 | 5 頁 |
| (1) 総評 | |
| (2) 点検評価結果一覧 | |
| (3) 点検評価結果報告書 | |
| 4. 参考 | |
| 資料：第 2 期高島市教育大綱 | 38 頁 |

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

高島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、教育分野の基本目標および重点的に取り組むべき基本施策の方針を掲げた第2期高島市教育大綱（令和3年度～令和7年度）ならびに、これをより具体化した「令和6年度教育の重点」に基づき取り組んだ31事業について点検評価を実施しました。

I. 点検評価の実施について

(1) 目的

当該年度の事務事業の点検評価を踏まえ、事業の課題や今後の取組の方向性を明らかにすることを目的とします。

(2) 実施方法等

①実施方法

教育委員会事務局内で内部評価を行った後、外部評価を行いました。

②外部評価

学識経験を有する3人に外部評価委員（以下「委員」という。）を委嘱し、その委員の意見を事業ごとに記載しています。

- ・ 鎌田 一彦 氏
- ・ 遠藤 沙織 氏
- ・ 本宮 裕示郎 氏

(3) 評価判定項目

事務事業の評価にあたっては、次の評価の視点に基づき、各委員から提出された評価の平均値としました。

| 評価判定項目 | 考え方（評価の視点） |
|-----------------------|--|
| a.必要性 | 事業として必要性があり、教育的効果が高いか。 |
| b.目標達成度 | 事業目的に照らしての、目標達成は十分か。 |
| c. (ア) 効率性 (イ) 合理性 | (ア)効率的手法を用いて、費用対効果を得られたか。 (イ)合理的な手法を用いていたか。 |
| 総合評価 | 各委員から提出された評価判定項目の平均値により判定する。 |

(4) 総合評価ランク

事業担当課においては、総合評価ランクの結果を受け止めたうえで、今後の事業実施に向けて検討を行いました。

| ランク | 考え方 |
|----------------|--|
| A ⁺ | 目標以上の成果を得ることができた。 |
| A | 的確に事業が実施され、十分な成果を得ることができた。 |
| B | 一部課題はあるが、おおむね良好な成果を得ることができた。 |
| C | 一定の成果を得たが、課題があり、今後の取組にあたっては、検討を加え、改善に努める必要がある。 |
| D | 成果が乏しく、抜本的な見直しと改善が必要である。 |

2. 教育委員会の活動および運営状況（令和6年度）

教育委員会は、『高島の志の教育』の創造に向けて、明日の高島を担う人材の育成と郷土の豊かな自然や文化、先覚の教えを学ぶ地域に根ざした教育を推進しています。

こうした中、教育委員会では、定例会や臨時会のほか、最新の教育情報等に関する研修会および学習会への積極的な参加、学校訪問等を実施し、自己研鑽や情報収集に努めました。

(1) 教育長および委員の任期

| 職名 | 氏名 | 就任年月日 | 任期 |
|-----|--------|------------|-----------------------------|
| 教育長 | 川島 浩之 | 令和5年4月2日 | 令和5年4月2日～令和8年4月1日 |
| 委員 | 田邊 栄美子 | 平成29年3月31日 | 令和3年3月31日～令和7年3月30日 (再任) |
| 委員 | 橋本 悟史 | 令和4年3月31日 | 令和4年3月31日～令和8年3月30日 |
| 委員 | 高木 亜矢 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日～令和8年3月31日 |
| 委員 | 森 孝基 | 令和6年4月1日 | 令和6年4月1日～令和10年3月31日 |

(2) 教育委員会の開催状況

毎月1回の「定例会」および、必要に応じて「臨時会」を開催しました。

- ①教育委員会定例会・・・12回
- ②教育委員会臨時会・・・4回

(3) 教育委員会での審議、報告等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）の規定に基づき、64件の審議、27件の報告を行いました。

- ①教育に関する事務の管理および執行の基本的な方針.....4件
- ②教育委員会規則その他規程の制定または改廃.....10件
- ③事務局職員、教育機関および教職員の人事.....3件
- ④教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価.....1件
- ⑤予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出.....17件
- ⑥県費負担教職員である校長および教頭の任免その他の進退の内申.....1件
- ⑦法令または条例に定めがある附属機関などの委員の委嘱.....27件
- ⑧教科用図書の採択.....1件
- ⑨その他教育行政にかかる報告事項.....27件

(4) その他の活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、協議会、研修会および行事への参加など様々な活動を行いました。

①教育委員協議会 13回

教育課題に関する情報交換を行いました。

②研修会、視察等 7件

| 概 要 | 時 期 |
|--|---------|
| 滋賀県教育行政重点施策説明会 | 4月15日 |
| 市内小中学校訪問 | 7月～1月 |
| 滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修および 滋賀県都市教育委員会連絡協議会と滋賀県教育委員会との意見交換会 (大津市) | 10月31日 |
| かほく市立七塚小学校視察 | 11月7日 |
| 全国コミュニティ・スクール研究大会 in 金沢 | 11月8日 |
| 高島市教育委員会委員研修 大津市総合教育会議など視察 | 12月9日 |
| 滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修(東京都) | 2月6日～7日 |

③各種会議、行事等 13回

| 概 要 | 時 期 |
|------------------------------|--------|
| 滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会・定期総会(彦根市) | 5月16日 |
| 大溝陣屋総門お披露目会 | 6月15日 |
| 常省祭ならびに講書 | 7月23日 |
| 高島市清水安三育英資金審査委員会会議 | 8月26日 |
| 市民大学たかしまアカデミー成果発表および修了式 | 9月21日 |
| 儒式祭典 | 9月25日 |
| 市民大学たかしまアカデミー第2期開校式 | 10月27日 |
| 高島市高島屋奨学金育英資金審査会会議 | 12月25日 |
| 鏡開きならびに講書始め | 1月11日 |
| 二十歳のつどい | 1月12日 |
| 高島市立教育研究所研究発表会 | 1月17日 |
| 高島市総合教育会議 | 2月28日 |
| 高島市育英資金審査会会議 | 2月28日 |

3. 点検および評価結果

(I) 総評（滋賀県立大学人間文化学部准教授 本宮裕示郎氏）

令和6年度は第2期高島市教育大綱に則って31事業が実施されました。そこで、基本目標Ⅰ「生きる力を育む学校教育の推進」に関する12事業、基本目標Ⅱ「新しい地域づくりに向けた社会教育の推進」に関する8事業、基本目標Ⅲ「地域ぐるみで育む青少年教育の推進」に関する3事業、基本目標Ⅳ「地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用」に関する3事業、基本目標Ⅴ「スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進」に関する5事業の点検・評価を実施しました。今年度の事務事業評価では、31事業のうち2事業がA+ランク、24事業がAランク、5事業がBランクという結果になりました。

学校教育分野では、学校給食地場産食材配送事業を除きAランクとなり、昨年度に引き続き、全体的に堅実な取組が実施されています。ただし、事業を支える支援員やボランティアの減少・高齢化が共通して見られることから、各事業を持続的に推進するための安定的な人員確保策の立案が求められます。また、全国的にも増加傾向にある不登校児童生徒への対応は喫緊の課題であり、教育相談体制の充実や関係機関との連携強化に加え、不登校児童生徒の学びの場の拡充を図ることを通じて、すべての子どもが安心して通うことのできる学校づくりの推進が一層望されます。

社会教育分野では、家庭・学校・地域教育支援事業、人権教育推進事業、公民館講座教室開催事業など、昨年度Bランクであった取組を含め、全体的に前進が見られます。一方で、昨年度から評価が下がった文化振興事業では、市美術展覧会の来場者数は増加しているものの、出品数は減少しています。地域の身近な文化活動に触れる機会を充実させるためにも、若い世代や新規出品者の参加を促す周知方法の工夫が求められます。

文化財に関しては、高島市文化財保存活用地域計画に基づき、着実な取組が進められています。文化財保存活用事業については、資料館施設4館の休館の影響を受けたものの、次年度は中江藤樹・たかしまミュージアムを拠点とし、高島の文化や歴史の発信に加え、郷土愛や誇りを育む観点からも、幅広い年齢層の市民が文化財への理解を深める機会を提供する取組が期待されます。

市民スポーツに関しては、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、環境整備が進められています。競技スポーツの普及・振興を目的とした広報・啓発活動を通じて、市民のスポーツへの関心は高まりつつあります。今後は、高齢化の進行を踏まえ、多世代の市民が参加しやすい企画を立案し、市民のスポーツ参画人口の拡大を図ることが望まれます。

以上、令和6年度における事務事業評価を通して、各事業の到達点と課題を確認することができました。次年度も第2期高島市教育大綱の基本目標の達成に向けて、各事業の取組が進展することを期待しています。

(2) 点検評価結果一覧

| 通番 | 第2期高島市 教育大綱 | 事業名 (R6) | 担当課 | 外部評価 |
|----|--|------------------------------|------------------|----------------|
| 1 | I 生きる力を育む学校教育 の推進 | 外国語教育推進事業 | 学校教育課 | A |
| 2 | | 別室登校・特別支援児童生徒支援事業 | | A |
| 3 | | 学校安全防犯対策事業 | | A |
| 4 | | 教育指導・相談事業 | | A |
| 5 | | 教育研修・研究事業 | | A |
| 6 | | 外国人児童生徒指導協力員配置事業 | | A |
| 7 | | 教育支援センター「スマイル」設置事業 | | A |
| 8 | | 小中一貫教育推進事業 | | A |
| 9 | | いじめ対策事業 | | A |
| 10 | | マイスクール事業 | | A |
| 11 | | ICT教育機器整備事業 | 学事施設課 | A |
| 12 | | 学校給食地場産食材配送事業 | 学校給食課 | B |
| 13 | II 新しい地域づくりに向け た社会教育の推進 | 家庭・学校・地域教育支援事業 | 社会教育課 | A |
| 14 | | つながり響き合う教育推進事業 | | A |
| 15 | | 文化振興事業 | | B |
| 16 | | 人権教育推進事業 | | A |
| 17 | | 公民館講座教室開催事業 | | A |
| 18 | | 市立図書館運営事業 | 図書館 | A |
| 19 | | ブックスタート事業 | | A ⁺ |
| 20 | III 地域ぐるみで育む青少年 教育の推進 | 文化ホール運営事業 | 文化ホール | A |
| 21 | | 二十歳のつどい開催事業 | 社会教育課 | A |
| 22 | | 青少年教育一般事業 | | A |
| 23 | | 青少年育成事業 | | B |
| 24 | IV 地域の特性を踏まえた文 化財の保存・継承および 活用 | 文化財保存活用事業 | 文化財課 | B |
| 25 | | 文化財保存管理事業 | | A |
| 26 | | 文化的景観保護推進事業 | | A |
| 27 | V スポーツに親しめる生涯 スポーツ社会の推進 | スポーツ推進委員設置事業 | 市民スポー ツ課 | A |
| 28 | | スポーツ関係団体育成事業 | | B |
| 29 | | スポーツツーリズム振興事業 | | A |
| 30 | | 市民スポーツ大会開催事業 | | A |
| 31 | | 国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会 開催準備事業 | 国スポ・障ス ポ大会推進課 | A ⁺ |

集計 A⁺ : 2 A : 24 B : 5 C : 0 D : 0

(3) 点検評価結果報告書

「令和6年度事務点検評価シート」のとおり

令和6年度事務点検評価シート

| | | | | | | | |
|---|------------------------|--------------------|--------------|--|--|--|--|
| 事務事業名 | 外国語教育推進事業 | | 通 番 | | | | |
| 担当部局 | 教育指導部 学校教育課 | | | | | | |
| ◆第2次高島市総合計画（後期） | | | | | | | |
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 | | | | | | |
| 施策項目 | 1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます | | | | | | |
| 施策方針 | 4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます | | | | | | |
| 施策内容 | ③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 | | | | | | |
| ◆ 第2期教育大綱 | 重点目標 | 目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進 | | | | | |
| 事業目的 | | | | | | | |
| 各小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、小学校教員や中学校英語科教員とALTによる授業を通して、児童生徒の英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の基礎を培う。 | | | | | | | |
| 取組内容 | | | | | | | |
| 小中学校で一貫した外国語教育のあり方について、中学校区ごとに小学校教員と中学校英語科教員、ALTがともに授業研究を進める中で、英語のコミュニケーション能力の育成を図るとともに外国語教育の充実を図った。 | | | | | | | |
| ◆ALT配置状況（合計11人） | | | | | | | |
| ①マキノ地域 中学校1人（マキノ）、小学校1人（マキノ東、マキノ西、マキノ南） ②今津地域 中学校1人（今津）、小学校1人（今津東、今津北） ③朽木地域 中学校（朽木）および小学校（朽木東、朽木西）1人 ④安曇川地域 中学校1人（安曇川）、小学校1人（安曇、青柳） ⑤高島地域 中学校1人（高島）、小学校1人（高島、本庄） ⑥新旭地域 中学校1人（湖西）、小学校1人（新旭南、新旭北） | | | | | | | |
| ◆研修や授業研修会 | | | | | | | |
| ①年度当初担当者研修会 1回 ②パイオニア授業研究会 3回 ③中学校区での授業研究会 6回（6中学校区でそれぞれ1回） | | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | |
| ALTが英語力の向上に役立っていると回答する児童生徒の割合が増加傾向にあり、民間業者で研修を受けているALTを安定的に配置できたためだと考えられる。民間業者からは、ALTが本市の学校は働きやすいと感じていると伺っており、教職員との連携が図られた上で、外国語教育が進められていることが推察できる。 | | | | | | | |
| また、ALTは学校生活全体や学校行事にも参加しており、児童生徒の英語に対する親しみや意欲につながった。 | | | | | | | |
| 課題 | | | | | | | |
| 教員およびALTがより一層連携するために研修や授業研究会の機会は重要であり、実施方法を工夫するなど効率的に実施していく必要がある。また、児童生徒数の減少は、市内全体の総授業時数にも影響することを見据え、長期的な視点で、ALTや小学校英語専科指導教員の配置を行う必要がある。 | | | | | | | |
| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | |
| | | A | A | | | | |
| 外部評価コメント | | | | | | | |
| ますますグローバルな社会が進んでいく状況において、英語力を身につけることは重要である。学校教育においては、児童生徒が楽しく意欲的に学べるよう指導力とともに人間性も優れたALTが採用されることを望む。 | | | | | | | |
| 小学校英語の教科化が導入され、中学校英語科の内容が高度になってきており、ALTとのコミュニケーションや異文化交流により、英語への興味が保たれるよう、引き続き安定的なALTの配置を行っていく必要がある。 | | | | | | | |
| ALTの安定的な配置により、児童生徒は授業に限らず学校生活全般を通じて外国語に触れる機会を確保できており、ALTの民間移行については一定の成果が認められる。今後も安定的な配置を維持つつ、児童生徒の英語力の一層の向上が図されることを期待する。 | | | | | | | |
| 今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて） | | | | | | | |
| ALTの安定的な配置を維持し、民間業者と連携してALTの指導力や教員および児童生徒とのコミュニケーション能力を高める。また、教員とALTの研修や授業研究会を充実させることにより、児童生徒の英語への興味関心を高め、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。 | | | | | | | |

| | | | |
|-------|-------------------|----|---|
| 事務事業名 | 別室登校・特別支援児童生徒支援事業 | 通番 | 2 |
| 担当部局 | 教育指導部 学校教育課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」子育て・教育 |
| 施策項目 | I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます |
| 施策方針 | 4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます |
| 施策内容 | ③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標I 生きる力を育む学校教育の推進

事業目的

教育支援員を派遣することにより、不登校、別室登校の児童生徒に対し、人間関係づくりや学習の支援を行う。また、発達障がいを含む特別な支援を要する児童生徒への適切な支援の充実を図る。

取組内容

教育支援員を学校の実態に応じて配置し、学習や学級での活動に不適応状況にある児童生徒および発達障がいのある児童生徒に対する各学校におけるSSR※登校への支援の充実、学習および生活上の支援の充実を図った。教育支援員は、担任の補助的な活動を行いながら、支援の必要な児童生徒に対して、それぞれのニーズに応じた支援を行った。 ※SSR…スペシャル・サポート・ルーム（別室）

また、より適切な支援ができるよう研修会を実施し、臨床心理士や特別支援教育アドバイザーなど専門家の講話により知見を広めたり、対象児童生徒への支援や学校教員との連携方法を協議したりした。

◆教育支援員配置校

小学校：15人（マキノ東：1人、安曇・青柳・高島・新旭南：各2人、今津東・新旭北：各3人）

中学校：10人（高島：1人、今津・安曇川・湖西：各3人）

◆教育支援員配置人数・時間

25人、5時間／日、5日／週

◆市内小中学校に在籍する児童生徒数 2,940人（通常の学級：2,826人、特別支援学級：114人）

◆教育支援員対象のスキルアップ研修会 3回

内容：教育支援員の役割や服務、市関係機関の役割を知る、県発達支援アドバイザーの講話

成果

教育支援員を複数年にわたって同一校に配置することにより、学校の教職員との連携が進み、結果として支援体制の充実につながった。支援率は昨年度に比べ微増となり、計画的に任用を積み重ねてきた成果である。

課題

小学生の不登校発生率は、平成27年度0.25人（児童100人あたりの不登校児童人数）から増加し続け、令和5年度は2.75人（県平均2.0人）である。中学生は平成27年度3.64人から増加し、令和5年度は5.96人（県平均6.2人）である。また、特別な支援を必要とする児童生徒も年々増加傾向にあり、個々に応じた適切な支援を行うための体制づくりとともに、不登校の未然防止のため、日常の生活により一層の適切な支援を行うとともに、教育支援員の資質を向上させる必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

不登校や特別な支援を要する児童生徒の実態やその原因是多様と思われる。個々の児童生徒の家庭環境や状況に応じて適切に支援が行われるよう、教育支援員の研修の充実を図っていただきたい。

各学校現場の実態に応じて、適切に教育支援員の配置を行い、支援体制を維持できていると評価できる。不登校児童生徒の増加が懸念されるが、個々に応じた支援につながるよう、様々な関係機関と連携を図り、支援体制の充実がより図られるよう期待したい。

不登校発生率が増加傾向にある中、不登校児童生徒の自信回復や段階的な教室復帰に向けては、教育支援員との信頼関係の構築が重要であり、その安定的な配置が不可欠である。また、SCやSSW※等の専門職員との連携を一層強化し、不登校支援の充実を図ることが求められる。

※SC…スクールカウンセラー

SSW…スクール・ソーシャル・ワーカー

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

不登校の未然防止、特別な支援を必要とする児童生徒の増加のため、より一層の適切な支援を行うとともに、教育支援員の資質を向上させる必要がある。また、SCやSSW、児童発達支援センターを交えた懇談や、個別の教育支援計画等の共有を行い、関係機関との連携を強化する。

| | | | |
|-------|-------------|-----|---|
| 事務事業名 | 学校安全防犯対策事業 | 通 番 | 3 |
| 担当部局 | 教育指導部 学校教育課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|-------------------------|
| 政策分野 | 「せせらぐ」 暮らし・文化 |
| 施策項目 | 2. 暮らしの安心を守る環境を整えます |
| 施策方針 | 3 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます |
| 施策内容 | ② 地域での見守りによる子どもの事故防止 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

事業目的

防犯の知識を有する者をスクールガードリーダーとして配置し、各学校に対して警備のポイントや改善すべき点等の指導助言を行う。また、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を通して、児童が自分の生命や安全を自ら守ろうとする態度を育成する。

取組内容

◆スクールガードリーダーの派遣

警察OBをスクールガードリーダーに委嘱し、市内全13小学校で、警備のポイントや改善すべき点等の指導助言を行うとともに、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を実施した。

◆防犯ブザー、通学用ヘルメットの貸与

小学校の新入学児童に「防犯ブザー」（290個）を貸与した。

中学校の新入学生徒に「通学用ヘルメット」（340個）を貸与した。

◆スクールガード（405人）への支援

スクールガードに対する保険加入を行った。

スクールガードの見守り活動に必要な物品の購入、貸与を行った。

成果

小学校入学生に児童用防犯ブザーを、中学校入学生に通学用ヘルメットを貸与するとともに、スクールガードの協力による見守り活動を通して、登下校時における児童生徒の安全体制を整備、推進することができた。

課題

スクールガードの登録者数の減少と高年齢化が見られることから、地域での見守り活動への協力、登録について学校だより等で周知や依頼を行い、活動の充実を図ることが必要となる。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

天候に関わらず横断歩道で立ってくださったり、登校班の後ろからついてくださったりしているスクールガードの方を目にすると。今後も感謝の気持ちを伝えるとともに、登校時の児童の状況を把握し、安全を確保するために学校と定期的に話し合いをすることが重要と思われる。

特に市街地から離れた地域では、スクールガードの支援が行き届かないエリアもあると思われるため、地域コミュニティの希薄化が進む中ではあるが、地域での見守り活動への協力を依頼し、児童の登下校の安全確保に努めていただきたい。

スクールガードリーダーによる防犯教室や交通安全教室の実施は、児童の安全体制の整備・推進に資するとともに、防犯意識の向上にも効果を有している。今後は、スクールガードリーダーの登録者数を安定的に確保するための方策を検討し、取組の持続的な推進を図ることが望まれる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

引き続き学校運営協議会や地域学校協働本部と連携し、学校から地域での見守り活動への周知や協力依頼に努め、スクールガードの登録者数増加、幅広い年齢層の確保につなげる。

| | | | |
|-------|-------------|-----|---|
| 事務事業名 | 教育指導・相談事業 | 通 番 | 4 |
| 担当部局 | 教育指導部 学校教育課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます |
| 施策方針 | 4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます |
| 施策内容 | ④ 不登校児童生徒やその家庭への支援 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標 I 生きる力を育む学校教育の推進

事業目的

いじめや不登校、子育て、発達障がいなど教育全般に関して、子ども、保護者、市民のほか教育関係職員等から、電話や面談により相談を受け、悩みや不安の軽減を図るとともに、問題解決に向けて指導・助言を含んだ支援を行う。また、即時の解決につながるように、学校や関係機関等と連携して対応する。

取組内容

学校との連携が特に必要な児童生徒については、学校へ個別訪問やケース会議の開催を勧めた。その結果、教育相談・課題対応室と学校との間で課題や支援が共有できるとともに、方向性を定めた相談ができ問題の改善が進んだ。

課題や悩みを抱えている児童生徒に対しては、臨床心理士が専門性を生かして、プレイセラピー（遊びを用いて自己表現を促す）やソーシャルスキルトレーニング（人が社会で生きていくうえで必要な技術を習得するための訓練）などの手法を用いて対応した。また、相談内容に応じて関係機関と連携を進めるとともに、いじめ相談窓口として子ども同士の人間関係づくりに関する相談にも対応した。

◆相談体制：参与1人、相談員3人、臨床心理士1人、
スーパーバイザー（緊急対応・WISC検査）1人

◆教育相談件数：677件（延べ）

◆課題対応件数：941件（延べ）

成果

不登校、いじめ、特別支援、子育てなどの相談を受けるため、相談員3人、臨床心理士1人を配置し、継続的な面談やカウンセリングなどを通して、問題の解決に努めた結果、相談のあった児童生徒の78%が改善または解消した。また、全学校を訪問し、不登校の状況や学校の悩みを聞き取り助言を行った。

課題

カウンセラーが週3回の勤務であるが、カウンセリングを希望する児童生徒が多く、相談の枠が足りない。カウンセラーの増員を行うか、相談間隔を空けるなど対策が必要である。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

保護者や課題を抱えた児童生徒にとって、学校以外に相談機関があることは、とてもありがたく有効と思われる。今後もスタッフの方の専門的な研修を深めるとともに、保護者等に相談機関の周知を図っていただきたい。

児童生徒や保護者にとって、学校外の相談窓口の存在意義は大きい。少子化傾向にあっても、教育相談は増加傾向が見込まれるため、カウンセラーを含め人員不足が懸念される。増員を視野に入れつつ、学校や関係機関との密な連携を図りながら、最適な相談支援体制の維持に努めてほしい。

不登校児童生徒が増加傾向にあり、不登校に関する相談件数が多くを占める中で、おおむね80%の問題改善率を実現している点は高く評価できる。今後は、支援体制の周知を一層徹底するとともに、カウンセラーの増員等により支援体制の充実を図り、手厚い支援の維持・拡大に努めることが望まれる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

令和3年度に作成した不登校向けのリーフレットを改訂し、教育支援センター「スマイル」の紹介や専門的知見をふまえた家庭における接し方、サポートの方法を記載し、周知する。また、教育相談・課題対応室の安定的な運営と相談体制の充実を図り、学校や教育支援センター「スマイル」、あすくの高島など、関係機関との連携強化に努める。

| | | | |
|-------|-------------|----|---|
| 事務事業名 | 教育研修・研究事業 | 通番 | 5 |
| 担当部局 | 教育指導部 学校教育課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|----------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」子育て・教育 |
| 施策項目 | 2.郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します |
| 施策内容 | ① 生きる力を育む小中一貫教育の推進 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

事業目的

教職員の指導力向上を目指し、効果的な教職員研修を実施するとともに、今日的な教育課題解決に向けた調査研究を行う。

取組内容

教職員の指導力向上を目指し、ICT活用に係る研修をはじめ、生徒指導、特別支援教育、道徳教育、学校保健に係る研修を実施した。また、教育研究所主催の研修講座や調査研究活動の報告会への参加者数は、延べ379人であった。

研究所通信の発行を通して、市内教職員への情報発信を図るとともに、県内教育研究所との連携を深めた。また、ICT機器および教育専門書の貸出も行った。

- 【内訳】
 - ・ICT活用に係る研修（2回）への参加者数：79人
 - ・学力向上に関わる研修への参加者数：45人
 - ・特別支援教育に係る研修への参加者数：53人
 - ・道徳教育に係る研修への参加者数：49人
 - ・生徒指導に係る研修への参加者数：46人
 - ・学校保健に係る研修への参加者数：23人
 - ・事務に係る研修への参加者数：23人
 - ・栄養に係る研修への参加者数：7人
 - ・調査研究活動の報告会への参加者数：54人

※単元内自由進度学習の先進地を視察し、研究した。

成果

昨年度に引き続き、教職員研修は、多彩な分野の研修に加え、事務職員や養護教諭を対象とした講座も実施した。研修内容については、喫緊の教育課題に迫るテーマを設定し、日々の教育実践に活用しやすいよう内容を工夫した。これらのことにより、参加者は自分の興味関心のある研修を選択できた。

課題

参加者が目標をもって研修に臨み、研修の成果を明日からの実践に生かしやすいと感じられるよう、講師の選任や講座の形態や内容など教職員の興味を引く研修内容になるよう、更に工夫していく必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

教員としての指導力の向上を図るためにには、研修と修養が重要である。個々の希望に応じた研修の機会を設けるとともに、保護者対応や懇談での接し方、また、教員としてのモラルの向上を図る内容も計画に入れていただきたい。

昨年度同様、特にICT活用研修の参加者が多いことから、教職員のニーズに合った研修内容の設定ができていると思われる。引き続き、教職員の研修ニーズの把握に努めるとともに、オンライン（後日視聴含む）とのハイブリッド開催など、教職員の業務効率化が図られるよう工夫をお願いしたい。

教職員の指導力や専門性の向上に向けては、充実した教職員研修の実施が不可欠である。特別支援教育やICT活用といった喫緊の教育課題をテーマに設定するとともに、キャリアデザイン等、教職員の自主性・自律性を尊重し、自らのキャリアを省察できる内容を取り入れることにより、研修の一層の充実が図られることを期待する。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

教職員の資質向上や実践的指導力を高めるため、これまで実施した研修内容を改善するとともに、今日的な教育課題に対応できる新しい研修テーマを選定し、教職員のニーズに応じた研修にする。また参加しやすいよう、研修形態についても検討する。

| | | | |
|-------|------------------|-----|---|
| 事務事業名 | 外国人児童生徒指導協力員配置事業 | 通 番 | 6 |
| 担当部局 | 教育指導部 学校教育課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」子育て・教育 |
| 施策項目 | I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます |
| 施策方針 | 4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます |
| 施策内容 | ③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標 I 生きる力を育む学校教育の推進

事業目的

小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒がスムーズに学校生活や学習に適応できるよう、指導協力員や支援員を配置して、対象児童生徒の学習活動や学校生活を支援する。

取組内容

日本語指導の必要な外国人児童生徒を対象に、指導協力員による母語での支援や、支援員による日本語等での支援を行い、対象児童生徒の学校生活の充実を図った。

◆外国人児童生徒指導協力員・支援員の配置状況

| 学校 | 母語 | 対象児童生徒 | 指導協力員 | 支援員 |
|-----|-------------|--------|------------------|-----|
| 小学校 | 中国語 | 1 | 1 | |
| | 韓国語 | 1 | | 1 |
| | 英語 | 1 | 1 | |
| | ポルトガル語 | 2 | | |
| | ベトナム語 | 1 | | 1 |
| | | 1 | | 1 |
| | | 2 | | 2 |
| 中学校 | ビサヤ語（タガログ語） | 1 | 1 | |
| | 中国語 | 1 | (1) 小学校中国語と重複 | |
| | ポルトガル語 | 1 | 1 | |
| 計 | | 12 | 4 | 5 |

成果

ポルトガル語、英語、タガログ語、中国語が話せる指導協力員を任用した。また、日本語によりサポートをする支援員も任用し、対象児童生徒の日本語力の向上や学校生活、学習活動への支援を行った。日本語指導資格を有する方も任用することができ、より丁寧な支援を行うことができた。支援を必要とする児童生徒の母語は様々な上、学年や日本語の習熟度、日本での生活経験などによって状況に違いはあるが、個々の実態に応じた支援を行うことができた。

課題

対象となる児童生徒の母語は多様で、これまで本市で在籍がなかった国籍の児童生徒もあり、母語に堪能な協力員の確保が困難である。また、年度途中の転出入や、対象となる児童生徒数の増加により、安定的な任用が課題である。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

現代社会において外国人児童生徒の転入は、更に増加していくものと思われる。日本語が身についていない児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、指導力とともに人間性においても優れた指導協力員や支援員の確保に尽力いただきたい。

支援対象の児童生徒は増加傾向にあり、言語も多様である中、支援員の配置率が向上したことは評価できる。継続的に協力支援員が確保できるよう、引き続き尽力いただきたい。

全国的に日本語指導が必要な外国人児童生徒は増加傾向にあり、指導協力員や支援員の安定的な配置が求められている。今後は、日本語力の向上や学校生活・学習活動への支援体制を一層充実させるとともに、母語・母文化を尊重する視点を踏まえた支援の推進が期待される。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

日本語指導が必要な外国人児童生徒の個々の状況に対応するため、対象の児童生徒がスムーズに学校生活や学習に適応できるよう、支援体制の充実を図る。特に、協力員や支援員の確保は担当課のみでは解決が困難な課題であり、他部署や関係機関にも働きかけて情報収集に努め、安定的な配置を図る。

| | | | |
|-------|--------------------|----|---|
| 事務事業名 | 教育支援センター「スマイル」設置事業 | 通番 | 7 |
| 担当部局 | 教育指導部 学校教育課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます |
| 施策方針 | 4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます |
| 施策内容 | ④ 不登校児童・生徒やその家庭への支援 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標 I 生きる力を育む学校教育の推進

事業目的

教育支援センター「スマイル」において、不登校児童生徒の個々の特性や課題に応じて、集団生活への適応や基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等の相談・指導を行うことにより、社会的自立を支援する。

取組内容

教育支援センターでは、児童生徒の情緒の安定、基本的生活習慣の改善等を目的とした相談・適応指導を行った。その一環として、基礎学力の補充のための学習支援、集団適応のための調理実習や遠足など各種体験活動を行った。保護者および在籍校との連携を図るために連絡会議を行い、指導計画を策定した。指導員を1日につき2~3人配置し、通所する児童生徒の実態に応じて支援を行った。

◆指導員 5人

◆開所日 月～金曜日（長期休業を除く）

◆通所人数 26人（内訳：小学生19人、中学生7人）

◆保護者との懇談会 年3回（学期ごと）

◆在籍校との連絡会議 年3回（学期ごと）

◆学習支援（随時）、所外活動（年2回）、調理実習（月1回）

◆研修会への参加

①県内教育支援センター連絡協議会（2回）

②教職員研修として行った生徒指導・教育相談の研修、特別支援教育の研修から選択して参加

成果

通所者数が昨年度より9人増加したが、常勤の指導員を1人増員できたことで適切に対応できた。また、学期に1回程度、教育支援センターを訪問しているSSWから児童生徒への指導の仕方について違う視点でアドバイスを受け、実践することができた。

課題

通所生の増加が続くようであれば、指導員が不足するとともに、施設が手狭になり、運動や作業を行うスペースが確保できなくなることから、教育支援センターの指導員の体制や運営を見直す必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

個々の児童生徒の抱えている課題は、多様なものと思われる。その実態をより詳しく分析し、その子に合った支援が講じられるよう尽力いただきたい。そのために、指導員の知識や力量を高め、当事者に的確に対応できる指導力の育成に努めていただきたい。

不登校児童等の増加に伴い、教育支援センターの果たす役割は大きくなっている。指導員不足が懸念されるが、体制や運営を見直しながら、支援を要する児童等が安心して通所できるよう適正に事業を継続していく必要がある。

不登校児童生徒は増加傾向にあり、今後も通所者の増加が見込まれることから、指導員の確保や施設の拡充等による支援体制の一層の充実が求められる。また、相談・指導につながっていない潜在的な通所者も少なからず存在すると考えられることから、アウトリーチ支援の体制を確立し、支援の裾野を広げていくことが期待される。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

通所する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行うために指導員の増員、専門家の配置に努め、支援体制を充実を図る。また、保護者、学校、教育相談・課題対応室等と連携し、児童生徒への適切なサポートを行う。

| | | | |
|-------|-------------|-----|---|
| 事務事業名 | 小中一貫教育推進事業 | 通 番 | 8 |
| 担当部局 | 教育指導部 学校教育課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|----------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | 2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します |
| 施策内容 | ① 生きる力を育む小中一貫教育の推進 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

事業目的

小中一貫教育を推進することにより、児童生徒の発達段階と学びの連続性を重視して、確かな学力と豊かな人間性、たくましい心身を育てる。

取組内容

中学校区ごとにコーディネーターが中心となり、小中一貫教育の取組を推進した。

◆高島市小中一貫教育コーディネーター会議の開催

各学期に1回、高島市小中一貫教育コーディネーター会議を開催し、方針の共有や事業の打合せ等を行った。

◆コーディネーター後補充非常勤講師の配置

小中一貫教育コーディネーターの業務推進のため、コーディネーター後補充の非常勤講師を6中学校区に配置した。（マキノ東小、今津中、朽木東小、安曇小、高島小、新旭南小）

◆教科担任制加配非常勤講師の配置

教科担任制を実施するため加配教員を配置し、小中の学びの連続性を重視した教科指導を行った。（マキノ東小、マキノ西小、朽木東小）

◆小中一貫教育研究発表会の開催

教職員全員研修会にて小中一貫教育研究発表会を行い、安曇川中学校区・朽木中学校区が各中学校区を代表して発表した。

◆高島市小中一貫教育推進要領および高島市小中一貫教育リーフレットの改訂

高島市小中一貫教育推進会議および高島市小中一貫教育コーディネーター会議が中心となり、高島市小中一貫教育推進要領および高島市小中一貫教育リーフレットを改訂した。

成果

小中一貫教育推進会議やコーディネーター会議を定期的に開催することにより、各中学校区の取組状況の共有が図られ、授業改善につながった。本年度の高島市の小中一貫教育は文部科学省指定の道徳研究と併せて実践したことから市内外の関心も高く、発表の際には多くの参加があった。夏の全員研修会における小中一貫教育の成果発表（安曇川中学校区と朽木中学校区）では、中学生が小学生に教える取組など聞くことができた。また、これまでの実践の蓄積を踏まえ、高島市小中一貫教育推進要領とリーフレットをより実践的なものに改訂した。

課題

学びの連続性を重視した小中一貫教育カリキュラムに基づいた学習活動の推進のため、中学校区内で行う小中学校合同での授業改善や授業研究の機会とその時間を確保する必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

教員はもとより、小学生と中学生が活発に交流を進めることで、中1ギャップの解消につながっていることは大きな成果といえる。今後は更に学力の向上に向けた実践が図られるよう、小中一貫教育の推進に努めていただきたい。

本市の学校現場において、先進的小中一貫教育の推進が図られていることは評価したい。家庭における、中学校へのスムーズな移行に備えるための子どもへの働きかけ等についても共有いただけると、家庭や保護者の不安も取り除けると思う。

小中一貫教育の取組は、中1ギャップの解消や児童生徒の学力向上に一定の効果を有していると認められる。今後は、各中学校区の実態に即した取組の一層の充実を図ることが望まれる。また、学力向上の要因を明らかにするためには、教職員へのアンケート調査に加え、児童生徒の実態に基づいて評価を行うことが求められる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

小中一貫教育をさらに推進・充実させるため、加配教員の配置を継続する。また、中学校区にコーディネーターを配置し、小中一貫教育推進会議やコーディネーター会議を定期的に開催することで、学校での具体的な取組や成果について意見交換を行う。

| | | | |
|-------|-------------|-----|---|
| 事務事業名 | いじめ対策事業 | 通 番 | 9 |
| 担当部局 | 教育指導部 学校教育課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます |
| 施策方針 | 4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます |
| 施策内容 | ② 組織的な体制強化によるいじめの未然防止 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標 I 生きる力を育む学校教育の推進

事業目的

今日的教育課題であるいじめの未然防止、早期発見、早期対応に万全を期すことを目的とする。「高島市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止・早期発見・早期対応の取組の更なる推進・充実を図るとともに、いじめ等の生徒指導上の諸問題に対応するための専門家等を活用し、各学校のいじめ対策や生徒指導への支援を行う。

取組内容

「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒に関わる関係者が連携し、いじめ防止等対策の推進・充実に努めた。児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、組織的な取組を推進し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。また、「高島市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめ防止等のための実効的な対策に関する事項について調査審議を行い、委員から得た専門的知見を市の施策や学校への支援・指導に反映させた。

◆いじめ問題対策委員会の開催：3回

◆いじめ防止講演会の実施(各小中学校)

対象：小学校6年生、中学生1～3年生（内容によっては他学年も合同で開催）

内容：学校の課題に応じて外部講師に依頼し、命の大切さやいじめについて学ぶ

（命の大切さについて学ぶワークショップ、スマホ・インターネットに潜む危険等）

◆いじめ相談業務担当としての臨床心理士の配置：教育相談・課題対応室に配置

◆専門家を講師とする教員研修会の開催：2回

◆学校いじめ防止基本方針を学校のホームページに掲載

成果

いじめ問題対策委員会において、専門家である各委員から、有効ないじめ防止対策等を検討するための専門的知見を得ることができた。また、市内小中学校において「いじめの防止を目的にした命を大切にする講演会」を全学校で行うことができた。講演会は、SNS等情報モラルに関する内容や、助産師から命の大切さについて学ぶなど各学校の課題に応じた学習内容となった。

課題

SNS等のトラブルに代表されるように、教員だけでなく保護者も知らないうちに問題が大きくなることがある。警察等の関係機関との連携がますます必要になる。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

子どもたちには、「いじめは絶対してはならないことである」ということを深く心に刻まなければならぬ。学校においては、人権教育や道徳教育の充実を視野に入れ、日々の生活の中でいじめが発生しない校風が築かれることを望む。

随時適切に、いじめ問題の対応を行ってきた成果が、目標達成度に現れたと評価できる。昨今は、SNS等の表面化しにくい問題も潜んでおり、対策の柔軟性が求められる。具体的な未然防止策も継続的に講じていただきたい。

学校全体でいじめ防止に取り組むことは重要であり、未然防止、早期発見、早期対応の一層の推進・充実が求められる。特に、スマートフォンやタブレットの普及に伴いネット上のいじめが増加傾向にあることから、家庭・学校・地域が連携した体制を強化し、適切な対策を講じていくことが必要である。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

いじめ問題対策委員会からの助言を生かして、各学校のいじめ対策や生徒指導への指導助言を行う。また、「高島市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組を充実させ、いじめが重篤化しないように努める。

| | | | |
|-------|-------------|-----|----|
| 事務事業名 | マイスクール事業 | 通 番 | 10 |
| 担当部局 | 教育指導部 学校教育課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|----------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | 2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します |
| 施策内容 | ③ 地域に根ざした教育による郷土愛の育成 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

事業目的

児童生徒が夢や希望、目標をもって、主体的に自分の生き方を考え、自立し、共存する力を身に付けるよう、自然体験や文化芸術活動を教育活動に位置付け、学校の特色ある事業として推進する。

取組内容

<小学校>

- ・マキノ東…びわ湖いきいき体験事業（自然教室・カヤック体験・ふるさと学習）
- ・マキノ西…マ西っ子 瞳輝く体験事業（自然体験・地域学習・福祉学習）
- ・マキノ南…人に学ぶ、地域に学ぶ豊かな心育成事業（福祉学習、地域学習、読書活動）
- ・今津東…地域の人たちとの出会いによる豊かな心の育成と学ぶ力・考える力の高まり（地域学習、読書活動）
- ・今津北…地域の創成を願い、郷土愛を紡ぐはこだてタイム（地域交流、地域学習）
- ・朽木東…なかよく、たっしゃで、きばるプロジェクト（地域探訪、野外活動）
- ・朽木西…針畠子ども太鼓（和太鼓演奏、地域交流）
- ・安曇…リバーウォッティングと福祉学習を核としての持続可能な社会の担い手の育成（地域学習、福祉学習）
- ・青柳…近江聖人 中江藤樹 事業（中江藤樹を知る活動、地域学習）
- ・本庄…本庄うみの子事業（遠泳大会、びわ湖活動）
- ・高島…仲間や地域とつながり、未来にチャレンジする高島っ子（スキー教室、地域連携協働活動）
- ・新旭南…新旭大好き（地域と共に生きる）事業（地域学習、読書活動）
- ・新旭北…地域の人に学び、自らも挑戦する～北小志の授業推進事業（生き方学習、登山活動）

<中学校>

- ・マキノ…地域に学び、地域に貢献する郷土活用事業（地域活動への参加、地域連携協働活動）
- ・今津…ふるさと高島市の探究学習（歴史、文化、産業等の学習、フィールドワーク）
- ・朽木…地域とともに歩む朽木中の創造（地域学習、森林活動、伝統文化の継承）
- ・安曇川…高島市のよさを知る、発信する学び（地域探訪活動・地域貢献活動）
- ・高島…わがまち（たかしま）の発展を目指して自分は何ができるか（生き方学習、町貢献学習、自然体験）
- ・湖西…豊かなこころづくり 地域のよさと人々の生き方に学ぶ（ふるさと学習、生き方学習、人権学習）

成果

地域ならではの魅力を学ぶ多様な自然体験活動や文化芸術活動を、地域や保護者の協力を得ながら実施することができた。継続して取り組んできた成果であり、地域への愛着や社会貢献について考える姿勢が養われてきているものと考える。

課題

各学校の特色を生かした事業内容および規模となっているが、児童生徒数や教職員数の減少に合わせて学校として取り組んでいく活動の精選やより効果的な取組手法の検討が必要である。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

各校の地域環境の特性を生かした教育活動の推進は、そこで学ぶ児童生徒にとって地域を理解するとともに、ふるさとや学校に自信と誇りを抱くものとなるであろう。今後も児童生徒が主体となって活発に活動することを期待する。

地域への郷土愛を育む上で、とても意義のある取組であると思う。地域の受け皿や協力者の高齢化等、活動内容の精選は容易ではないとは思われるが、地域ごとの魅力ある特色を生かして継続いただきたい。

学校においては、地域に根ざした特色ある取組が実践されており、地域や社会への貢献意識の向上にも資していると認められる。今後、児童生徒数や教職員数の減少が見込まれることから、地域・家庭と学校の連携に加え、学校間の連携を強化し、持続的な教育活動の展開を図ることが求められる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

今後、児童生徒数や教職員数の減少が見込まれることから、地域・家庭と学校の連携に加え、学校間の連携を強化し、持続的な教育活動の展開を図りつつ、児童生徒が主体となって活動し、地域の特色を生かした取組となるように努める。

| | | | | | | | |
|---|--|--------------------|--------------|----|--|--|--|
| 事務事業名 | ICT教育機器整備事業 | | 通 番 | 11 | | | |
| 担当部局 | 教育指導部 学事施設課 | | | | | | |
| ◆第2次高島市総合計画（後期） | | | | | | | |
| 政策分野 | 「あゆむ」子育て・教育 | | | | | | |
| 施策項目 | 2.郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します | | | | | | |
| 施策方針 | 2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します | | | | | | |
| 施策内容 | ② ICT環境の充実による学習意欲の向上 | | | | | | |
| ◆ 第2期教育大綱 | 重点目標 | 目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進 | | | | | |
| 事業目的 | | | | | | | |
| ICTを活用することにより、来るSociety5.0時代に不可欠となる情報活用能力を育成するとともに、1人1台端末を効果的に活用することにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進する。 | | | | | | | |
| 取組内容 | | | | | | | |
| 令和元年度に導入したタブレット端末のレンタル期間延長や、令和2年度に導入したタブレット端末の通信回線・学習系ソフトウェア等の更新を行い、児童生徒の情報活用能力の育成に向けてICT教育環境の整備および、適正な運用に必要な保守を行った。 | | | | | | | |
| ◆維持管理経費 | リース料（タブレット端末、無線LAN機器、校務支援システムおよびサーバ） 通信回線（LTE）利用料、インターネット接続回線（Wi-Fi）利用料 タブレット端末保守委託料、ICT支援員派遣委託料 | | | | | | |
| ◆保守対応 | 故障、不具合対応、年次更新業務、ソフトウェアアップデート業務等（常時） タブレット端末の修理交換（84台）、リカバリー（92台） | | | | | | |
| ◆環境整備 | Zoomでの授業配信、大型提示装置（大型テレビ）の購入（26台） 校務用パソコンの購入（75台） 授業支援ソフト、デジタルドリルソフトおよび端末管理ソフトのライセンス購入 | | | | | | |
| ◆教職員研修 | 教育ICT活用研修（15回実施・延べ300人参加） | | | | | | |
| ◆児童生徒向け情報リテラシー研修 | 7校実施（小学校4校、中学校3校） | | | | | | |
| ◆指導者用デジタル教科書整備 | 小学5・6年（英語）、小学1～6年（算数） 中学1～3年（国語、数学、英語、社会科） | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | |
| 新型コロナウイルス感染症のまん延による臨時休業時においても、オンライン同時双方向の授業支援などで児童生徒の学びを保障し、その後も、毎日の自宅への持ち帰り学習や、修学旅行をはじめとする校外学習での活用、長期休暇中の学習支援、不登校児童生徒向けのオンライン学習支援など、様々な学習場面において、1人1台端末の活用が日常化している。 | | | | | | | |
| また、毎年行っている教職員へのアンケート結果からも、タブレット端末を活用した学習が定着しており、校務支援システムの活用による教職員の業務効率化や負担軽減の取組が進んでいる。 | | | | | | | |
| 課題 | | | | | | | |
| 一部の学校においては、保護者との連絡手段として、スクリレやClasstingなどの保護者用連絡ツールを独自に導入し、保護者からの欠席連絡および学校からのお知らせ等をデジタルデータで配信するなど活用を進めている。しかし、依然として十分な活用ができていない学校があることから、教職員の業務負担軽減および保護者の利便性向上を図るために、各種クラウドサービスの利活用について研究・実践し、校務の効率化をより一層推進する必要がある。 | | | | | | | |
| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | |
| | | A | A | | | | |
| 外部評価コメント | | | | | | | |
| 情報化がますます進む社会において、ICT機器を活用できる能力を身につけることは重要である。今後も学校教育において機器の効果的な活用を図り、より学習効果が得られるこことを期待する。 | | | | | | | |
| 情報リテラシーの向上に努めるべく、新たに、児童生徒向け研修を実施された点は高く評価できる。保護者との連絡ツールの導入・活用については、学校ごとに差が生じているとのことなので、中学校区の小中学校だけでも統一化できると、保護者の利便性向上につながると思われる。 | | | | | | | |
| ICT教育環境の整備に伴い、教職員および児童生徒を対象とした研修は、適切に実施されていると認められる。一方、保護者向け連絡ツールについては、一部の学校での導入にとどまっており、保護者の負担軽減の観点から、市内全域での導入について検討を進めることが期待される。 | | | | | | | |
| 今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて） | | | | | | | |
| 市内全域で統一した保護者向け連絡ツールの導入に向け前向きに検討を進めていきたい。連絡ツールの活用により、保護者からの欠席連絡および学校からのお知らせ等をデジタルデータで配信するなど、教職員の業務負担の軽減および保護者の利便性向上を図りたい。 | | | | | | | |

| | | | |
|-------|---------------|----|----|
| 事務事業名 | 学校給食地場産食材配送事業 | 通番 | 12 |
| 担当部局 | 教育指導部 学校給食課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|----------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | 2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します |
| 施策内容 | ④ 高島産食材を活用した学校給食の推進 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

事業目的

学校給食で使用する食材について、地産地消を推進し、新鮮な高島産野菜の確保に努め、安全・安心な学校給食を安定的に提供できる環境を整える。

取組内容

各学校給食センター間の高島産野菜の配送を運送会社に委託し、使用率の向上を図り、児童生徒に安全安心な食材を取り入れた給食を提供する。（令和6年9月以降はマキノおよび新旭学校給食センターの廃止により、今津学校給食センターと安曇川学校給食センター間の配送に変更）

◆ 配送業務の流れ

- ① 毎月の献立で必要とされる野菜について、指名願が提出され登録している農家から納品希望を聞き、購入計画を立てて、発注する。

令和5、6年度 登録農家数：27戸うち、納入農家23戸

- ② 農家は指定する日に、最寄りの学校給食センターに野菜を納品する。

配送業者は、毎月策定する配送計画に基づいて、配送する。

令和6年度 利用戸数：11戸 配送時間 合計：122時間

◆ 高島産野菜の使用内訳（16品目・重量ベース）

なす、大根、小松菜、白菜、玉ねぎ、キャベツ、葉ねぎ、じゃがいも、人参、ほうれん草、かぼちゃ、さつまいも、ごぼう（生）、きゅうり、青ピーマン、ブロッコリー

令和6年度 使用率 26.0%

成果

本事業を継続することで、農家の配送に係る負担の軽減と出荷意欲の維持を図り、高島産野菜を学校給食の食材として効率的に供給できる体制を維持できた。

課題

農家の高齢化により、学校給食への登録農家が減少し、それに伴い使用率も減少している。また、農家の希望を聞き、購入計画を立てているが、天候不順等による収穫量の減少で、計画どおりの納入量が確保できない状況が度々あり、高島産野菜の安定的な確保が課題である。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | B |

外部評価コメント

気候に左右されやすい農産物の確保は不安定と思われるが、地域の食材を学校給食に活用することは教育的にもとても意義がある。仕入れ野菜の種類の精選や新たな生産者の開拓により、安定した食材の確保を図っていただきたい。

登録農家の減少が避けられず、事業の継続が容易ではない中、限られたリソースで効率的な供給体制の維持に努めていただいていることに感謝する。高島産野菜の使用率を向上させるため、農家への支援制度や登録農家の募集方法の見直しも必要ではないか。

学校給食における高島産食材の活用推進は、地域の魅力への気づきや学習機会の提供の観点から重要である。しかし、農家の高齢化や天候不順等による収穫量の減少により、安定的な供給が課題となっており、「配送時間」や「高島産野菜使用率」の目標達成は困難な状況にあることから、評価目標項目の見直しについて検討を進めることが望まれる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

安全・安心な学校給食を安定的に提供するために、今後も高島産野菜を含めた地元食材を継続的に活用する必要があることから、納入食材の検討や新たな生産者の確保に向けて、学校給食における高島産野菜等の活用の積極的な周知や登録農家の募集方法等の見直しを検討する。

| | | | |
|-------|----------------|----|----|
| 事務事業名 | 家庭・学校・地域教育支援事業 | 通番 | 13 |
| 担当部局 | 教育総務部 社会教育課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|-------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | 2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 3 地域全体で青少年を育む体制を整えます |
| 施策内容 | ① 生きる力を育む家庭教育力の向上 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

家庭が子どもの生きる力の基礎を育む場となるよう、講座や研修会を市などの関係部局と連携・協働して開催し、教育力の向上に取り組む。

取組内容

家族とのふれあいを通じて、家庭で子どもを育てるの大変さを担っている保護者への共感を高めるために幅広い年代を対象とした講座を開催し、今の子どもが置かれている環境や子育て世代が抱える困難や悩みについて理解を深めた。

◆家庭教育講座の開催

- ①共育学習会おうちで簡単「親子運動あそび教室」【参加者56人/定員50人】

講師：服部哲也氏

実際に体を動かしながら心と体をリフレッシュするとともに、家庭でもできる「運動あそび」を体験し、子どもとのコミュニケーションを深める方法を学ぶ事業を行った。

- ②地域教育力向上講座「おはなしの謎がとけるかな」【参加者104人/定員100人】

親子謎解き絵本チャレンジとして、絵本による街づくりの会、人形劇団あっぷりけ、湖西中学校の吹奏楽部とボランティア委員会、高島市青年協議会など複数の団体が「お話」を切り口に参加型の事業を行った。

- ③子どもにどうかかわりあうか講座【7校（園）・256人/目標15校（園）・250人】

公民館の出前講座として、3小学校、1中学校、3園で有識者を講師に招き学習を行った。

◆子ども読書活動推進

- ①子どもフェスティバルにおいて、推進計画の展示ブースを設け、家読などの啓発を行った。

- ②子ども読書活動推進計画（第4次）の策定（期間：令和7年度～11年度）

成果

座学に拘らない開催の形や関心の高いテーマを取り上げるなど参加しやすい環境を整えることで、一定の参加者を得ることができ、満足度も高い結果となった。また、複数の団体と一緒に事業を行うことで、様々な体験をしてもらうことができるとともに、「地域に様々な子育てを支える団体」があることを知ってもらう機会となった。

課題

「子どもにどうかかわりあうか講座」では、開催回数は目標値に達しなかったものの参加者は昨年度を約100名上回る結果であるため、保護者ニーズを捉えた講座になっているといえるが、開催校（園）が固定化しているため、新たな実施校の開拓を図りたいと考える。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | B | A |

外部評価コメント

公民館の出前講座においては、市外からの講師を招き、より多様な研修が開催できるよう予算の増額が必要と思われる。また、出前講座の開催について各校やPTA組織へ更に周知していただきたい。

家庭教育講座の開催数は前年度同様、目標回数に達していないが、参加者数は大幅に増加しており、一定の評価ができる。開催に至っていない地域や学校（園）でも開催できるよう、また内容によっては、オンライン受講ができる等、保護者がより手軽に受講しやすい形態での開催など、工夫をお願いしたい。

参加者が増えると満足度が低下することが多いが、家庭教育講座は参加者数が大幅に増加したにも関わらず、極めて高い満足度となっている。その要因の分析を行うとともに、さらなる充実を図るために、開催校・園の固定化に対する対策の検討が期待される。家読については、実態を十分に反映していない可能性があることから、算出方法の見直しが望まれる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

学校や園等との連携を強化しながら、家庭教育支援に関する情報発信を行うとともに、今後も様々なテーマで保護者向けの講座や学習会を充実させていく。また、開催に至っていない学校（園）での実施が容易となるようひびきあい活動、保護者会と合同開催方式の周知に努めていく。

| | | | |
|-------|---------------------|-----|----|
| 事務事業名 | つながり響き合う教育推進事業 | 通 番 | 14 |
| 担当部局 | 教育総務部 社会教育課 地域教育連携室 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|-------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | 2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 3 地域全体で青少年を育む体制を整えます |
| 施策内容 | ② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

将来を担う子どもたちを地域みんなで育てることを目的に、地域と学校がパートナーとして子どもたちの学びを支える地域学校協働活動に取り組み、地域とともにある学校づくりを進める。

取組内容

学校と地域の架け橋となり、学校行事や地域行事の支援、企画調整などを行う地域学校協働活動推進員を各中学校区に配置した。地域学校協働活動推進員が中心となり、学校のニーズや地域性などを生かし、それぞれの中学校区で特色ある取組（地域学校協働活動）を行うとともに、教員を対象に推進員の役割の認知度を把握するため、アンケート調査を実施した。

また、学校運営協議会が作成した学校・地域連携カリキュラムをふまえながら、学校や推進員同士での意見交換等を行い、更に地域と学校が連携、協働できるように地域コーディネーターとしての役割を果たした。

◆地域学校協働活動推進員の配置状況

マキノ中学校区：1人
今 津中学校区：1人
朽 木中学校区：1人
安曇川中学校区：2人
高 島中学校区：1人
湖 西中学校区：2人

◆学校支援ボランティアの活動内容

登下校の見守り、あいさつ運動、図書ボランティア、九九道場（九九暗唱聞き取り）、ミシン学習（ミシンボランティア）、マラソン大会など学校行事の支援など

成果

コロナ禍による活動の制限がなくなり、地域ボランティアのスムーズな学校支援体制が構築できている。学校教員にこれまで以上に推進員の役割を認知してもらうための取組として、教員を対象としたアンケートを実施し、各学校や地域性の把握に努めた。また、このアンケート結果を反映した研修会を開催し、各校区において更なる地域学校協働活動を広げていくためのきっかけとした。

課題

地域学校協働活動推進員をはじめ、活動に関わる地域ボランティアが高齢化してきていくとともに固定化が進んでおり、今後の支援活動を支えるボランティアの育成・確保が必要である。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

地域学校協働活動推進員の積極的な働きかけにより、学校と地域との融合が図られていることは高く評価できる。なお、学校支援ボランティアと推進員が定期的に連絡会を開催することによって、より効果的な教育活動につながるものと思われる。

地域コミュニティの希薄化が進む中、地域学校協働活動推進員や支援ボランティアの方々に、様々な活動を通して直接子どもたちに関わっていただく機会となっており、貴重な事業であると思う。本事業が継続できるよう、今後も推進員の地域コーディネーターとしての役割に期待したい。

地域学校協働活動推進員が中心となり、各中学校区で特色ある取組が実施できていることは評価できる。また、推進員の役割の認知向上を目的としたアンケートの実施や研修会の開催も、取組の推進に資するものであり高く評価される。今後は、地域ボランティアの高齢化・固定化への対策を検討し、取組の維持・改善を図ることが望まれる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

地域とともにある学校づくりの実現に向けて、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進することが重要であり、引き続き地域学校協働活動推進員を配置する。また、推進員の認知度の向上や学校側のニーズ把握を目的に調査・研究を継続して行い、家庭・学校・地域が一体となった教育の推進に努める。

| | | | | |
|-------|-------------|--|-----|----|
| 事務事業名 | 文化振興事業 | | 通 番 | 15 |
| 担当部局 | 教育総務部 社会教育課 | | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|---------------------------|
| 政策分野 | 「せせらぐ」 暮らし・文化 |
| 施策項目 | I. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます |
| 施策方針 | 3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します |
| 施策内容 | ① 特色ある地域文化の振興 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

文化や芸術に触れる機会を提供することで、次世代への継承につなげるとともに、市民の参画により文化活動の発表の場を拡げ、多様な文化活動を活性化させることで文化の振興を促す。

取組内容

◆高島市文化振興推進審議会の開催

高島市文化振興推進審議会を開催し、庁内各課が取り組む文化事業の計画・実績について説明し、委員からの意見を求めた。

◆第20回高島市美術展覧会・青少年美術展覧会の開催

広く一般から作品を募集し、鑑賞することで芸術文化への興味・関心を深め、市民の文化意識の向上を図るため、高島市美術展覧会を開催した。また、市内の園・小中学生の芸術文化活動の発表の場として青少年美術展覧会を同時に開催した。

会場：新旭体育館

会期：11月14日(木)～11月18日(月)

◆文化団体への補助金交付による支援

文化の継承と発展を図るために、各種団体に補助金を交付し、その活動の支援を行った。

①子ども文化教室の開催（主催：高島市文化協会、共催：高島市教育委員会）

浴衣で日本舞踊を踊ろう、和太鼓道場、生け花教室

②地域文化祭の開催（主催：各地域文化祭実行委員会、共催：高島市教育委員会）

成果

文化祭を全地域で開催することができ、多くの来場者・発表者を迎えることによって、地域の身近な文化活動の成果を発表する場を設けることができた。

高島市美術展覧会では、20周年記念賞を設けるとともに、高島市制20周年記念作品集を発刊し、市民に配布することにより来場者数の増加および芸術文化への関心を高めることができた。

課題

高島市美術展覧会については、来場者数は増加したものの出品数が減少している。出品数減少の対策としては、市美術協会が平面や立体作品の制作について公開講座を開催される際の受講生募集を市ホームページに掲載し、創作意欲の向上を支援することで出品数の増加に繋げていきたい。また、周知方法については、ソーシャルメディアの活用も検討する必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | B |

外部評価コメント

地域単位での文化祭では、実行委員が積極的に活動され盛り上がりがあるようだ。市の美術展は、やや出展者が固定化していることにより、作品に変化が見られず新鮮味が欠けてきていることが、見学者の減少になってきているのではないだろうか。

市民にとってより身近となる地域文化祭を全地域で開催することができ、来場者数も目標値を達成できたことは大きな成果といえる。市美術展覧会は、若い世代や新規出品者も増えるよう周知方法の工夫をお願いしたい。

全地域で文化祭を開催できており、来場者数も堅調であることから、地域の身近な文化活動に触れる良い機会となり、次世代への継承に資していると認められる。今後は、子ども文化教室においても、地域文化と関連づけた取組の充実が期待される。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

今後も子どもから高齢者まで、あらゆる方が文化芸術作品に親しむことができる機会の創出に努める。高齢化が進む当市において、高島市美術展覧会の出展数が維持できるよう、若い世代の創作意欲が高まる呼びかけを外部団体とも連携して行っていく。

| | | | |
|-------|-------------|-----|----|
| 事務事業名 | 人権教育推進事業 | 通 番 | 16 |
| 担当部局 | 教育総務部 社会教育課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|-------------------------|
| 政策分野 | 「せせらぐ」 暮らし・文化 |
| 施策項目 | 1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます |
| 施策方針 | 2 人格と個性が尊重される地域社会をつくります |
| 施策内容 | ① 人権に対する意識の高い地域社会の構築 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

社会における連帯意識や帰属意識が薄まり、他者への無関心や相互不干渉の風潮が広まる中で、一人ひとりが人権の大切さを理解し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を目指す。

取組内容

高島市人権教育推進協議会に補助金を交付し、各種人権教育事業を実施することで、人権について考えてもらう機会を提供することができた。

◆人権啓発標語・イラスト募集事業（応募総数：2,586点）

このうち、優秀作品として標語16点を選定した。

優秀作品は、ポスターとして学校・公民館・企業等へ掲示した。

優秀作品を名入れした啓発資材(ふせんブック、オリジナルノートブック、エコバッグ、メモ帳、赤鉛筆、おりがみ)を作製し、小中学校等へ配布した。

◆人権教育基礎講座の開催

「子どもに関わるインターネット上の人権問題について」講師：篠原嘉一 氏【参加者19人】

◆啓発資材（人権啓発DVD 2本）の購入とDVD貸出：27団体、48本、866人が学習

◆支部事業として、今津・安曇川・高島・新旭地域の各支部が、地域研修会を実施し、140人が参加した。

成果

人権教育基礎講座を計画どおり実施できた。また、貸出用の人権啓発DVDを活用し、研修会を実施された自治会や団体も増加した。人権教育は途切れることなく続けていく必要があり、講座の開催やDVD貸出による学習機会の提供と、人権標語・イラスト募集を通じて人権に関する多様な学習機会の充実や学習情報の提供など、学習環境づくりに取り組むことができた。

課題

人口減少や高齢化に伴い、生涯学習推進員を設置することが難しい区・自治会に対して、地域における生涯学習や人権教育の充実を図るために、支所や福祉部局とも連携して取り組む必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | B | A |

外部評価コメント

人権教育基礎講座は目標どおり開催されたが、参加者が19名というのは決して多いとは言いづらい。講座の周知方法を検討し、更に参加者が増えるよう検討されたい。

人権啓発DVDの貸出数が昨年より増加しており、有効に活用されていると評価できる。また、小学生を対象とした人権啓発標語等の募集の取組が、親子で人権の話題に触れる機会になり得るので、身近に学習できる機会の提供を今後も継続いただきたい。

人権教育基礎講座や人権啓発DVD等、様々な取組により、人権意識の向上に一定の成果が認められる。今後は、意識面の向上にとどまらず、行動面の変化も含めた更なる成果の定着が期待される。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

市民一人ひとりが、日常の様々な場面で起こっている人権問題に敏感に反応し、行動や発する言葉の一つひとつに注意できる社会の実現に努める。人権意識の向上には、多様な学習機会の充実や学習情報の提供などが必要不可欠であるため、継続して環境づくりに努める。

また、令和7年度には滋賀県人権教育研究大会が本市において開催されるため、子どもたちをはじめ、一人ひとりが自分らしく生きられる人権文化あふれる社会の実現に向けた機運を高めていきたいと考える。

| | | | |
|-------|-------------|----|----|
| 事務事業名 | 公民館講座教室開催事業 | 通番 | 17 |
| 担当部局 | 教育総務部 社会教育課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|-------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | 2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります |
| 施策内容 | ③ 地域で主体的に行動できる人材の育成 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

公民館を拠点に市の関係部局や社会教育関係団体と連携しながら、市民の学ぶ機会の提供と地域課題の解決につながるよう人材の育成に取り組む。

取組内容

学び始めたい方のきっかけとして、また知識や教養を高め「より深く知りたい」といった学ぶ意欲の向上する事柄を題材に、幅広い年齢層の方に参加していただける教室・講座を開催した。

市民大学たかしまアカデミーでは、14人が第1期生として卒業、10月から第2期を開校した。「地域を知り、地域に学び、地域で行動する」人材の育成を行っている。

◆公民館の教室講座数・受講生数 全 47教室 9講座 延べ5,853人参加

◆市民大学たかしまアカデミー

コーディネーター 上田洋平先生（滋賀県立大学地域共生センター）

①1期生2年次後期

第19回 4/7（公開講座）、第20回 5/15、第21回 6/19、第22回 7/17、

第23回 8/21、第24回 9/21

受講生 25人 卒業者 14人

②2期生1年次前期

第1回 10/27、第2回 11/23（公開講座）、第3回 12/18、

第4回 1/13（公開講座）、第5回 3/19、第6回 3/16

受講生 16人

卒業生サポート人数 8人（第2回（11/23）、第4回（1/13）公開講座参加）

成果

公民館教室講座は、教室講座数および教室講座参加者数について目標値を上回ることができ、また、受講者の満足度が非常に高く、継続して参加したいと考えている方や、教室でできた仲間とサークルを作成して活動したいと考えている受講者も増加傾向にある。市民大学たかしまアカデミーは、2期生の講座が始まり、卒業生にも関わっていただけた。

課題

教室や講座の中で学んだ事を個人の中で完結している方が多く「地域に生かしたい」と考える方が少ない。市民大学たかしまアカデミーにおいては、受講生同士の交流が少なかったとの声が聞かれたことから、グループワークや交流会を増加させるなど、一体感が生まれるような企画を検討する必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | B | A |

外部評価コメント

各公民館が実施されている教室や講座は、地域の歴史や文化、自然環境が生かされ、充実した内容となっている。たかしまアカデミーの卒業者の今後の関わり方やサポート体制については、検討し、良き人材として生かされることを期待する。

公民館講座の内容によっては、自己啓発目的で受講されている方も多いと思われるが、学んだ事を生かすことが難しい側面もある。市民大学たかしまアカデミーにおいては、地域課題に向けた行動へのつなげ方など、内容の充実を図り、地域で行動できる人材の育成につなげていただきたい。

教室講座数および講座参加者数はいずれも堅調な成果を示している。一方で、教室・講座のテーマによって地域貢献意識の向上に対する効果には差があることから、指標の見直しを検討することが望まれる。また、市民大学たかしまアカデミーの成果については、少なくとも数年単位の長期的視点から評価を行う必要があると考えられる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

公民館教室の参加者については、自己啓発を目的とする学びも大切にしつつ、「学んだことを地域に生かしたい」という割合を高めることを目指す。また、市民大学たかしまアカデミーにおいては参加者同士のつながり、卒業者とのつながりが途切れることがないような体制を構築する。

| | | | |
|-------|-----------|----|----|
| 事務事業名 | 市立図書館運営事業 | 通番 | 18 |
| 担当部局 | 教育総務部 図書館 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|-------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | 2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります |
| 施策内容 | ④ 生涯学習のニーズに応える図書館運営 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

市民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学び、その成果を発揮できる社会づくりの推進、まちづくりの基礎となるひとづくりにつながる図書館運営を行う。

取組内容

◆図書館協議会の開催

図書館の運営のあり方とサービスの活性化を図るために、図書館協議会を3回開催し、委員に意見を求め、図書館の運営に反映させた。

◆図書館資料物流業務

市内のどの図書館でも資料の受取や返却ができるよう、年間100回の配送を行った。また、業者委託では対応しきれない配送資料は、週に1~2回、職員による配送を行い速やかな対応に努めた。

◆図書館システムの運用および保守

安定した図書館サービスを提供するため、図書館のコンピュータシステムの運用と保守を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用し、新刊案内やおはなし会等の図書館の事業を計画的、効率的に発信し、利用者サービスの向上と図書館利用の促進を図った。

◆図書館の開館時間の統一に係る諸準備

訪問貸出などの充実を図るために、令和7年度より市内すべての図書館の開館時間と休館日を統一することを決定し、関係機関と調整や規則改正などを行うとともに、市民に向けて広く周知を行った。

◆安曇川図書館の上履き利用の廃止

安曇川図書館は上履き(スリッパ)の使用を求めていたが、高齢者や障がいのある方などの利便性と安全性の確保のため、予算の確保と周知広報を経て令和6年度をもって上履きの使用を廃止した。

成果

人口減少の中、市民一人当たりの貸出冊数は現状維持できた。また、新たなサービスとして、外国にルーツがある方に向けて、多言語関連資料の展示を11月に今津、安曇川の両図書館で行った。

課題

人口減少とともに、文字を書く習慣の減少や読書離れなどの全国的な生活の変化が進む状況において、市内図書館の利用者数も減少していることから、だれもが利用しやすい図書館運営を行う必要がある。また、新たに実施した外国にルーツがある方へのサービスについても、引き続き実施しつつ、その調査研究にも努める必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

良き本との出会いは、人生の道しるべとなり、また、人格形成の上で大きく影響するものである。今後も図書（読書）の魅力がより多くの人々に伝わるよう、広報紙の配布や移動図書館を通じて啓発されることを期待する。

図書館の開館時間の統一による業務効率化や、上履き利用廃止による利用者の利便性・安全性の確保を行う等の新たな取組を実現された点において評価できる。今後も、多様化する利用者ニーズに対し、目的ごとに取り組む事業を精査し、段階的に図書館サービスの充実を図る必要がある。

開館時間や休館日の統一など、図書館運営に関する体制が整備され、効果的かつ効率的な運営の基盤が整ったと認められる。また、外国にルーツのある方や市民に向けた多言語関連資料の展示等、利用者のニーズに応じたサービスが提供されており、今後も継続的な実施が期待される。一方、市民一人当たりの貸出冊数は低調であることから、増加に向けた対策の検討が望まれる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

いつでも、どこでも、自由に学び、その成果を発揮できる社会づくりの推進や、まちづくりの基礎となるひとづくりにつながる図書館運営を引き続き行うとともに、訪問貸出の充実や多文化共生社会の実現に向けた取組も充実させていく。

| | | | |
|-------|-----------|----|----|
| 事務事業名 | ブックスタート事業 | 通番 | 19 |
| 担当部局 | 教育総務部 図書館 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|-------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | 2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります |
| 施策内容 | ④ 生涯学習のニーズに応える図書館運営 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

4か月児および1歳8か月児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせと、その提供を行うことで、絵本を通じて心豊かな子どもを育て、よりよい親子関係を築く契機を提供する。

取組内容

4か月児および1歳8か月児に対し、健診の機会を利用して、図書館職員やボランティアが乳幼児に絵本の読み聞かせを行い、保護者に子どもの反応を観察してもらうことで、絵本を使った語りかけが親子のコミュニケーションにとって有効であることを実感してもらうとともに、各家庭でも絵本を介した語りかけや読み聞かせをすることができるよう絵本を提供する。それにより、親子関係の構築と、子どもへの愛着をより一層感じていただく機会を創出する。さらには、子どもの保護者に対する安心感を保ち、情緒的な成長を促す契機を提供する。

また、4か月健診の対象児で図書館の利用者カードの交付を希望される保護者には、会場での登録申込をしてもらい、後日カードをご自宅へお届けすることにより、保護者と子どもの継続的な図書館利用の促進も図る。

◆対象児

- ①4か月児：毎月2回開催（24回）
- ②1歳8か月児：毎月1回開催（12回）

成果

ブックスタートの参加率は、100%であり、取組の目的はおおむね達成されている。また、令和7年3月に策定した高島市子ども読書活動推進計画（第4次）の調査においても「家庭において子どもに読み聞かせをしたことがある（または、している）」人は全体の94.4%と示され、家庭での絵本の読み聞かせが定着しており、本事業の効果もあったと考えている。

課題

対象者の減少が引き続き見込まれる状況であるが、外国にルーツがある子どもと保護者は増加しており、その対応についての健康福祉部とも連携し、引き続き検討する必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|----------------|
| | | A | A ⁺ |

外部評価コメント

幼少期から本に親しむことは、健全な心身を育む上でとても有効と思われる。今後も本との出会いが習慣化されるよう取組を継続していただきたい。

乳幼児のためだけでなく、孤立しがちな乳幼児期の子育て世代と地域社会をつなぐ、子育て支援の役割も担う本事業の意義は大きい。課題でも触れているように、増加傾向にある外国にルーツがある親子に対する対応について、他自治体の事例も参考にする等、検討を進める必要がある。

4か月児および1歳8か月児におけるブックスタート参加率はいずれも100%を達成しており、絵本の読み聞かせの機会を安定的に提供できていると認められる。今後は、図書館利用や読書習慣の定着を見据え、健康福祉部との連携を図りながら、家庭での読み聞かせを推進するための支援のあり方について検討を進めることが望まれる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

引き続き、本事業を着実に実施し、絵本を使った語りかけによる親子のコミュニケーションを図るとともに、各家庭でも絵本を介した語りかけや読み聞かせができるよう絵本の提供を行う。

| | | | |
|-------|-------------|-----|----|
| 事務事業名 | 文化ホール運営事業 | 通 番 | 20 |
| 担当部局 | 教育総務部 文化ホール | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|------------------------|
| 政策分野 | 「せせらぐ」 暮らし・文化 |
| 施策項目 | I. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます |
| 施策方針 | 3 文化による人や地域のつながりを推進します |
| 施策内容 | ② 市民の参画と協働による芸術文化の振興 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働による芸術文化活動の支援を行い、市民が個性ある文化を創造し発信できる拠点施設を目指す。

取組内容

昨年度より事業数が4事業増えたことから、入場（参加）者数は延べ13,149人で昨年度の1.4倍となった。事業別では、実行委員会主催事業、市民提案型共催事業、教室事業、展示事業の参加者数が増加傾向にあり、特に実行委員会主催事業や市民提案型共催事業で著しい増加が見られた。

◆主催事業 4事業 （入場者／R6：1,274人、R5：1,435人、11%減）

「琵琶湖周航の歌うたつたえコンサート」「武生商工高校吹奏楽部演奏会」ほか

◆共催事業 2事業 （入場者／R6：934人、R5：1,022人、8%減）

「自衛隊音楽隊演奏会」「クラシックコンサート」

市民参加型事業

◆実行委員会主催事業 3事業 （入場者／R6：1,438人、R5：648人、121%増）

「びわ湖国際フルートコンクール」「高島文化フェスティバル」ほか

◆市民提案型共催事業 6事業 （入場者／R6：1,729人、R5：461人、275%増）

「映画上映会」「ビックベル・ジャズコンサート」ほか

◆教室 4事業 （参加者／R6：1,032人、R5：747人、38%増）

「キッズアート」「こども演劇教室」ほか

◆展示 5事業 （入場者／R6：6,734人、R5：5,020人、34%増）

「子ども美術展」「湖西書初め展」ほか

◆講座 1事業 （参加者／R6：8人、R5：23人、65%減）

「話し方教室」

成果

昨年度より事業数を増やしたことにより、興味の幅を広げられたこと、広報活動にも積極的に取り組んだことから、入場（参加）者数の増加につながった。

課題

市民提案型共催事業については、事業内容の周知に努め、提案事業の増加につなげることが必要である。また、ホールセンターが気軽にホール事業に関われるよう、意見交換をする機会をもち、活性化を図ることが必要である。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | B | A |

外部評価コメント

文化ホール事業は内容もよく工夫され、高く評価できるものと思われる。市民にとって文化ホールの存在は大きく、優れた芸術文化に触れる機会となっている。今後もより多くの方々が入館していくだけるよう事業内容を工夫し、市民への周知を図っていただきたい。

事業実施数は目標回数には届かなかったものの、昨年度より増加し、また市民のニーズに応えて未就学児の親子向けイベントを新たに企画するなど、幅広い層を対象とした試みが計画されていることは評価できる。3館の運営維持は容易ではないと思われるが、市民の芸術文化振興の拠点施設として、今後も最適な運営体制を検討していく必要がある。

実施事業数の増加と入場者率の高さに加え、入場者の満足度も高水準であることから、事業目的に即した取組が適切に実施されていると認められる。市民参加型事業については、いずれの事業も入場者数の大幅な増加が見られることから、今後はその要因を分析し、市民の参画・協働を一層促進する取組の実施が期待される。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

引き続き、魅力ある事業の実施に努めるとともに、積極的に広報活動を行い、事業参加者や入場者数の増加につなげる。また、市民参加型事業の推進に向けて、事業内容の充実と向上を図り、幅広い層の参加者に文化活動を体験できる機会を提供する。

| | | | |
|-------|---------------------|-----|----|
| 事務事業名 | 二十歳のつどい開催事業 | 通 番 | 21 |
| 担当部局 | 教育総務部 社会教育課 地域教育連携室 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|-------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | 2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 3 地域全体で青少年を育む体制を整えます |
| 施策内容 | ② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業目的

二十歳を迎える成人が、自分たちの成長を見守り育ててくれた人々に感謝し、社会的責任の自覚をもつ場とともに、次代を担う青年たちの活躍に期待し、激励する。

取組内容

二十歳を迎える成人が、実行委員会を組織し、式典の運営に関わることで、自ら考え方行動する機会とした。また、実行委員による「誓いのことば」を通じて、参加者が「おとな」としての責任ある行動を意識するなど厳粛な雰囲気での式典を開催した。コロナウィルス感染症予防の観点により紙媒体の配布を取りやめた式次第についてはデジタル化を継続している。また、本年度は、市制20周年に制定した「市民憲章」を次第に加え、周知・啓発を図った。

◆二十歳のつどい

①期 日 令和7年1月12日（日）

②場 所 高島市民会館

③内 容 式典（開式、国歌、式辞、来賓祝辞、誓いの言葉、閉式）、アトラクション、記念写真撮影

④参加者 325人

◆実行委員会

①会 議 10月～翌1月（計5回）

②内 容 式典運営（受付、会場整理、司会等）アトラクションの企画・運営

成果

新型コロナウィルス感染症蔓延により、令和4年度まで分散して開催していた会場を令和5年度からは1か所で開催している。

実行委員会が企画したアトラクションでは、大声コンテストやおみくじなどを行い、大いに盛り上がった。実行委員については、二十歳を迎える成人が主体的に式典の企画運営に参加することにより式典への参加意識を高めることができ、二十歳のつどいの思い出をより豊かなものにした。

課題

実行委員会形式での運営について、企画力が高い年度においては、委員の打ち合わせなど準備期間が多く必要になることがある。企画を成功に導くための支援に努めているが、実行までのプロセスにおいて、委員への過度の負担やサポート体制に無理がないよう進める必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

二十歳のつどいは、人生の節目として、とても意義深い催しといえる。今後も実行委員を中心にも残る取組となるよう関係機関のサポートをお願いする。なお、この催しを通して、一人ひとりが将来への夢を抱き、自立心と誇りをもってされることを期待する。

実行委員が主体的に企画運営を行い、充実した内容で盛大に式典が実施されたことは、とても喜ばしい。二十歳を迎える成人が、社会的責任と自覚をもち、主体性ある行動力を培う機会とするために、今後も市民参画型の実行委員会形式での式典運営を継続いただきたい。

アトラクションの提案を含め、実行委員会が中心となって式典に主体的に関与することで、参加者一人ひとりが社会的責任を自覚する機会として一定の成果を上げていると認められる。今後は、実行委員の負担が過度とならないよう、他の参加者も協力できる体制の構築が期待される。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

二十歳を迎える成人が自主性や社会性をもち、社会の一員としての自覚を促す事業であるため、主体的に関わるように企画する。市民参画型の実行委員会形式を継続するとともに、実行委員会の会議をオンライン形式で開催するなど新たな方式を導入し、参画しやすい形となるよう模索していく。

| | | | |
|-------|---------------------|-----|----|
| 事務事業名 | 青少年教育一般事業 | 通 番 | 22 |
| 担当部局 | 教育総務部 社会教育課 地域教育連携室 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|-------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | 2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 3 地域全体で青少年を育む体制を整えます |
| 施策内容 | ② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業目的

自然や文化遺産等の地域資源を活用して、子どもの豊かな学びと成長を支援する。

取組内容

青少年育成市民会議に補助金を交付し、青少年健全育成事業、少年交流・体験事業などの活動を支援した。また、地域・家庭・学校が一体となり、「地域の子どもは地域で守り育てる」ことの機運醸成が図れたとともに、子どもたちを犯罪被害から守り、安全で安心して暮らせる環境づくりに努めた。

◆社会教育指導員の配置 2人

◆高島市青少年育成市民会議による活動

よえもん道場：8回実施、期間6月～3月、場所：高島市内ほか大洲市、参加児童18人

ニセコ青少年交流体験事業：7月31日実施、事前・事後研修各1回実施

実施場所：マキノ高原・マキノピックランド・マキノ公民館

参 加 者：市児童9人、ニセコ町(来訪)18人

たかしまワイワイキッズ：9月14日開催、場所：森林公園くつき公園、参加児童36人

高島市青少年育成大会：12月8日開催、場所：ガリバーホール・高島公民館、

参加者約800人(たかしま子どもフェスティバルと合同開催)

広報紙「まなざし」発行：年1回（3月）

強調月間街頭啓発、あいさつ運動

◆「こども110ばんのおうち」事業（三角コーンの購入）

登下校時等に身の危険を感じた時の安全な緊急避難場所

成果

近年の少子化や核家族化の進行、地域力の低下などに加え、情報化社会の進展による多様化・複雑化が青少年の意識や行動に影響を及ぼす中、青少年が自然の偉大さや命の大切さ、他者と協働することの重要性などを実感するための様々な「体験活動」がますます重要になると思われる。よえもん道場では、前年度比で参加児童数が増加するとともに、全8回のうち後半は、単なるプログラム参加ではなく、子どもたちが主導で活動を実施することができた。昨年度に引き続き県外宿泊体験（大洲キャンプ）を実施し、野外体験活動などを通じて仲間づくりを行い、子どもたちの自立心や社会性を育むことができた。

課題

よえもん道場は青少年による通年プログラムの参加を目標としているが、周知および参加機会拡充の観点から、体験時期や募集方法の見直しを図り、スポットでの参加も検討する必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

ニセコ町や大洲市の子どもたちとの交流体験は、伝統となり良い取組である。今後は、ニセコ町の交流においては、もう少し受け入れる側として市内の参加者が増えることを期待する。

地域全体で子どもたちの健全な育成を促す貴重な機会となる事業である。前年踏襲にとらわれることなく、高島市が有する多種多様な地域資源を活用できるよう、活動内容や開催方法の見直しを行う等、参加者の拡充を図る工夫が必要と思われる。

各指標はいずれも概ね目標を達成しており、地域資源を活用した取組により、子どもの自立性や社会性の育成に一定の成果が認められる。今後は、学童期にとどまらず、幼児期や青年期を対象とした体験活動の機会創出も図ることが求められる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

子どもたちが豊かな経験を得ることにより、郷土愛の深まりや自主性が高まるよう、引き続き、青少年育成市民会議等の活動を支援する。また、活動内容については子どもたちの安全・安心を優先的に考えながら前例にとらわれず、隨時見直しを行っていく。

| | | | |
|-------|---------------------|-----|----|
| 事務事業名 | 青少年育成事業 | 通 番 | 23 |
| 担当部局 | 教育総務部 社会教育課 地域教育連携室 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|-------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | 2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 3 地域全体で青少年を育む体制を整えます |
| 施策内容 | ② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業目的

地域で主体的に活動している青少年団体の支援を行い、青少年の育成活動の機会の提供を図る。

取組内容

地域で活動している青少年育成団体への支援

◆青少年育成団体等への活動補助金

- ・高島市子ども会協議会
- ・安曇川町子ども会連合会
- ・高島市ボーイスカウト連絡協議会
- ・高島少年少女合唱団
- ・たかしま子どもフェスティバル実行委員会
- ・新旭子ども会連合会
- ・高島学区子ども会連合会
- ・ガールスカウト湖西地区協議会
- ・マキノ少年少女合唱団
- ・高島市青年協議会

◆たかしま子どもフェスティバル（青少年育成大会と合同開催）

日 時：令和6年12月8日（日）

場 所：ガリバーホール・高島公民館

来場者：約800人

内 容：ステージ発表、体験コーナーなど

◆体験活動サポーター養成講座開催と派遣

- | | |
|------------------------|----------------|
| ①養成講座 1回目 「子どもを守る救急法！」 | 6月29日実施、参加者8人 |
| 2回目 「SNSの研修」（人権講座合同開催） | 2月27日実施、参加者19人 |

②サポーターの派遣：登録者数28人、派遣回数26件、派遣人数84人

派遣を希望する団体（子ども会や公民館など）に指導者を派遣した。

成果

少子化が進み青少年育成団体の衰退が進む中、地域で活動している青少年団体を補助金により支援することで、子どもたちの活動場所を維持できた。また、本年度は「高島市青少年育成大会」と、「たかしま子どもフェスティバル」を合同開催することで、より多くの子どもたちに日々の活動を発表する場を提供とともに、青少年活動参加者の増加につなげることができた。

課題

青少年活動におけるボランティア等の募集を行っているが、なかなか応募がなく、更なる周知に努める必要がある。一方で、二十歳のつどいの実行委員会を通じて、青少年活動に携わっていただいた例もあるため、「きっかけ」や「つながり」を軸にした登録者の増加に取り組む必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | B | B |

外部評価コメント

現在、様々な活動を通して青少年の健全育成に関わってくださっているサポーターの方々には感謝したい。一方、サポーターの方の高齢化等で年々人数が少なくなっていることが残念である。今後も活動が継承されていくためには、若者や学生に積極的に関わっていただけるよう呼びかけていく必要がある。

「地域行事参加率」の評価について、本事業の目標達成度を図る指標としては少々精度が低いと思われるので見直しをしてはどうか。また、青少年教育を推進する上で体験活動サポーターの存在は重要なため、他事業との連携や効率化を図りながら、関わっていただける人材の確保・養成に引き続き努めてほしい。

体験活動サポーターの登録者数は減少傾向にあり、事業を安定的に継続するためには、サポーター確保に向けた一層の工夫が求められる。また、達成度の指標として用いられている地域行事参加率については、事業目的との整合性に課題があることから、指標の再検討が望まれる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

自主的な青少年の健全育成に取り組む各種団体を引き続き支援するとともに、体験活動サポーターの新規確保のため、二十歳のつどいの実行委員など大学生ボランティアが増加するような取組も進めしていく。

| | | | |
|-------|------------|-----|----|
| 事務事業名 | 文化財保存活用事業 | 通 番 | 24 |
| 担当部局 | 教育総務部 文化財課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|-------------------------|
| 政策分野 | 「あゆむ」 子育て・教育 |
| 施策項目 | 2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します |
| 施策方針 | 4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります |
| 施策内容 | ① 地域の歴史や文化の情報発信と継承 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業目的

高島市文化財保存活用地域計画（方針3 文化財の魅力の発信・活用を進める）
文化財の価値や魅力を伝える事業の実施や解説看板の設置により、文化財に対する市民理解を深める。

取組内容

◆市内文化財見学会の実施

文化財保存活用地域協議会に委託し、市内文化財の魅力や価値を発信した。
「高島市の貴重な文化財に触れるツアー」の実施
開催日：令和7年3月8日（土）
訪問先：マキノ町海津 願慶寺、宝幢院、白谷荘歴史民俗博物館
参加者：30人

◆文化財案内看板の設置

文化財の存在とその価値を広く周知するため、看板を作成した。
県史跡鴨稻荷山古墳看板：1基 史跡藤樹書院跡看板：1基

◆中江藤樹記念館管理運営事業・資料館管理運営事業

公共施設再編計画に基づく文化財施設の統廃合のため、展示品および収蔵資料の整理および移転を行った。

成果

文化財の魅力や価値を発信する講座を予定していたが、現地見学会に変更したため、参加可能人数が限られた。しかし、市外からの参加者もあり、日ごろ見る機会の少ない貴重な文化財を説明付きで紹介することができた。

中江藤樹記念館、資料館については1年間の閉館となったが、集約先の新施設での資料の効率的な展示や活用を目指して、整理や目録作成を進めた。

課題

資料館施設が4館同時に休館となったことで、問い合わせや資料調査依頼への対応が難しいことがあったが、次年度にリニューアルをするための休館という説明を関係者等に行なったことで、概ね理解を得ることはできた。解体となる朽木資料館および高島歴史民俗資料館の展示品、収蔵品を、今後も限られたスペースで適切に保存していく必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | B |

外部評価コメント

閉館となった資料館の収蔵品が、将来的に展示されることもなく老朽化し、最終的に廃棄せざるを得ないといったことがないよう整理し、保管されたい。

市内4館の統廃合による、効率的かつ体系的な文化財保存活用施設のリニューアルに向け、膨大な文化財資料・展示品等の整理集約や移転作業に尽力いただく一年であったと思われる。開館以降は、入館状況やニーズも把握しながら、市内外のより多くの方に来館いただき、保存・継承につながるよう運営の創意工夫に期待したい。

高島の文化や歴史について、知識を得るだけでなく、郷土愛や誇りを育む観点からも、幅広い年齢層の市民が文化財への理解を深める機会を提供する工夫が求められる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

中江藤樹・たかしまミュージアムを拠点として、幅広い年代層の人に高島市の歴史や文化を発信できるよう、計画的に展示替えを行うとともに、普及事業（講座や見学会等）を実施する。また、各収蔵庫に保管する収蔵資料の整理、台帳整備を継続し、資料のデータ化およびWEB上での情報発信を進めること。

| | | | |
|-------|------------|-----|----|
| 事務事業名 | 文化財保存管理事業 | 通 番 | 25 |
| 担当部局 | 教育総務部 文化財課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|---------------------------|
| 政策分野 | 「せせらぐ」暮らし・文化 |
| 施策項目 | I. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます |
| 施策方針 | 3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します |
| 施策内容 | ③ 地域に伝わる文化財の継承 |

◆第2期教育大綱

重点目標　目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業目的

高島市文化財保存活用地域計画(方針2 文化財の保存と継承を進める)
地域や所有者などによって守り継がれてきている文化財を後世に継承するため、保存修理等を行い、適切に保存管理する。

取組内容

文化財を適切に保存管理するため、補助金の交付やパトロールなどを実施した。

◆指定文化財の保存修理（整備）や維持管理に伴う補助金の交付

①維持管理 14件

建造物 白鬚神社本殿および境内社、若宮神社本殿、大田神社本殿、
思子淵神社本殿他2棟、日吉二宮神社本殿、武曾学校、興聖寺本堂、武曾学校窓枠
美術工芸品 称念寺木造薬師如来立像等

史跡・名勝 鵜川四十八躰仏、近藤重蔵の墓、分部家歴代の墓、極楽寺庭園、旧秀隣寺庭園

②保存修理（整備）3件

建造物 白鬚神社本殿屋根

美術工芸品 宝幢院地蔵十王図

無形民俗 大溝祭勇組曳山見送り幕

◆文化財保護指導員(7人)による文化財の現状確認（32箇所）

◆史跡（市有地）の維持管理 8件

・鴨稻荷山古墳、田中36号墳、南古賀古墳群、熊野本古墳群、河原市一里塚跡

朽木陣屋跡史跡公園、朽木池の沢庭園

・史跡清水山城館跡 史跡の維持管理および活用を図るため、下刈りや倒木の伐採を実施した。

①伐採、林内整理 4.01ha

②除草作業等 2,284m²（地元活動団体への見学ルート整備委託）

成果

指定文化財の維持管理については、予定していた全ての申請団体に補助金を交付し支援を行うことができた。また、補助金の交付をした白鬚神社本殿屋根修理については、神社の知名度が高かったこともあり、完成時には大きく報道されるなど注目を集め、文化財の保存修理の意義等を発信することにつながった。

課題

地域の文化財を継承する自治会組織が高齢化により限界となる中、地域の文化財の適切な保存、継承のためには、状況把握をはじめ地道な調査と所有者や管理者への継続した支援が必要である。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

市内には、貴重な歴史的文化財が多く存在している。これらの文化財は、自然環境や景観とともに、地域の財産であり、誇りでもある。今後もこれらの文化財が永きにわたって保存されていくよう管理の徹底を図っていただきたい。

全事業の目標を達成できた点において高く評価できる。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、地域文化財を取り巻く環境は増々厳しくなるが、地域住民への意識向上を促し、価値ある文化財の適正な保存と継承に努めていただきたい。

達成度の全指標が100%に達しており、文化財の保存修理・保存管理は適切に実施されていると評価できる。今後も文化財を適切に保存・継承していくためには、所有者や管理者に対する継続的な支援が求められる。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

文化財の保存と活用には、所有者や地域住民の理解と協力が不可欠であるため、補助金交付等により継続した支援を行うとともに、令和4年度に市内の文化財活用団体で組織した「高島市文化財保存活用地域協議会」の活動を充実させ、文化財の保存や継承について地域全体での意識向上を図る。

| | | | | |
|------------------------|--------------------------|--|-----|----|
| 事務事業名 | 文化的景観保護推進事業 | | 通 番 | 26 |
| 担当部局 | 教育総務部 文化財課 | | | |
| ◆第2次高島市総合計画（後期） | | | | |
| 政策分野 | 「せせらぐ」 暮らし・文化 | | | |
| 施策項目 | 1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます | | | |
| 施策方針 | 4 「水」を大切にする生活環境を保全・継承します | | | |
| 施策内容 | ① 日本遺産や水辺景観の継承と活用 | | | |

| | | |
|-----------|------|------------------------------|
| ◆ 第2期教育大綱 | 重点目標 | 目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用 |
|-----------|------|------------------------------|

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| 事業目的 | | | | |
| 高島市文化財保存活用地域計画（方針2 文化財の保存と継承を進める）、高島市重要文化的景観整備計画 | | | | |

国の重要文化的景観に選定されている3地域において、有識者の指導を得て整備や活用方針を決定し、各まちづくり協議会と協働しながら生活文化の継承と文化的景観の保存と活用を図る。

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| 取組内容 | | | | |
| 選定地域の重要文化的景観を維持していくために、高島市重要文化的景観整備活用委員会を開催し大溝陣屋総門保存整備事業(報告書作成)について協議や活動報告を行った。あわせて、3つの選定地のまちづくり協議会に補助金を交付し、文化的景観の価値・魅力を伝え地域を活性化させるための活動を支援した。また、大溝陣屋総門を指定管理者により運営管理し、来訪者への案内等を行った。 | | | | |
| ◆高島市重要文化的景観整備活用委員会 | | | | |
| 令和6年12月9日（月） 議題：大溝陣屋総門整備事業報告書の構成について | | | | |
| ◆文化振興団体の育成支援補助事業（3地域の協議会） | | | | |
| ①海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会 案内窓口の設置、見学ルートの整備など 案内者数：14,162人 | | | | |
| ②針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会 水灯り事業、水辺資料室整備など 案内者数：1,440人 | | | | |
| ③大溝の水辺景観まちづくり協議会 案内窓口の設置、ホームページの運営など 案内者数：4,153人 | | | | |
| ◆大溝陣屋総門の指定管理者：大溝の水辺景観まちづくり協議会 | | | | |

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| 成果 | | | | |
| 国選定の重要文化的景観3地域で住民を中心に組織しているまちづくり協議会では、活動拠点を中心とした案内や広報誌の発行など3つの選定地域全てで広報活動が実施できた。また、重要文化的景観拠点施設として指定管理者による運営を開始した大溝陣屋総門は、来訪者が飛躍的に増加し、大溝の水辺景観の魅力を発信する拠点として活用することができた。 | | | | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| 課題 | | | | |
| 選定から時間が経ち、重要な構成要素の所有者が交代し、地域によっては相談・手続きを経ることなく修理に着手する可能性がある。景観整備計画に基づき、水辺の生活文化に関する価値を広く周知し、保存に係る住民の意識向上を図る必要がある。 | | | | |

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| 外部評価コメント | | | | |
| 高島を代表する美しい景観として、マキノ地域の桜並木やメタセコイア並木、新旭地域のかばた、高島地域の大溝等がテレビ放映されることがしばしばある。これらにより観光客も増えてきているが、さらに地域の活性化につながるよう「おもてなし」の心でアピールすることが大切である。 | | | | |
| 文化的景観の保存活用の一手法が観光活用であり、来訪者に評価されることで、地域住民が文化的価値を再認識できる機会にもなり得る。ただし、観光公害を防ぎ、適正に保存活用を継続していくには、収益性の担保が必要ではないか。文化的景観を有するそれぞれの地域事情・課題を丁寧に汲み取りながら、最適な保存活用方法を模索してほしい。 | | | | |
| 3地域の観光客入込客数は目標を大きく上回っており、まちづくり協議会を中心とした広報活動の成果と評価できる。一方で、重要文化的景観の保存・整備にあたっては、住民の意識向上が不可欠であり、そのための具体的な工夫が求められる。 | | | | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| 今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて） | | | | |
| 選定地域で組織する各まちづくり協議会への支援を継続しながら、活動の担い手となる人材の育成や発掘に取り組む。また、まちづくり協議会のほか、観光・商業・交通の関係機関との連携を図り、地域活性化に向けた手段や方策の検討を進める。一方で、まちづくり協議会と共同で、地域の価値を顕在化するための現状把握や専門的調査を実施する。 | | | | |

| | | | |
|-------|-----------------|-----|----|
| 事務事業名 | スポーツ推進委員設置事業 | 通 番 | 27 |
| 担当部局 | スポーツ振興部 市民スポーツ課 | | |

| ◆第2次高島市総合計画（後期） | |
|-----------------|------------------------|
| 政策分野 | 「つむぐ」 健康・福祉 |
| 施策項目 | I. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります |
| 施策方針 | I スポーツによる健康づくりを推進します |
| 施策内容 | ① スポーツ団体支援による健康スポーツの推進 |

| | | |
|-----------|------|--------------------------|
| ◆ 第2期教育大綱 | 重点目標 | 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進 |
|-----------|------|--------------------------|

| 事業目的 | |
|--|--|
| スポーツ推進委員によるスポーツに関する実技指導および啓発活動を行い、市民のスポーツへの関心や運動機会の提供に努めることで、スポーツを通じて健康の維持増進を図る。 | |

| 取組内容 | |
|---|--|
| 研修会を通じてスポーツ推進委員としての知識、資質の向上を図るとともに、各種事業を通じて市民への健康スポーツの推進等を図る。 | |
| ◆スポーツ推進委員会（委員35人 1月から33人） | |
| 定例会の開催 12回 会議出席者延べ212人 | |
| ◆スポーツ推進委員による事業 | |
| ①里湖で地域を結ぶウォーキング 4回（天候不良による中止 3回）、延べ112人参加 | |
| ②出前講座 12回、 延べ617人参加 | |
| ◆研修会等 | |
| ①高島市スポーツ推進委員研修会 2回、延べ44人参加 | |
| ②滋賀県スポーツ推進委員いきいき研修会 1回、5人参加 | |
| ③滋賀県スポーツ推進委員初任者研修会 1回、2人参加 | |
| ④滋賀県スポーツ推進委員研修会 2回、延べ21人参加 | |
| ⑤近畿スポーツ推進委員研究協議会 1回、6人参加 | |
| ⑥全国スポーツ推進委員研究協議会 1回、3人参加 | |

| 成果 | |
|--|--|
| 各区自治会をはじめ、スポーツ団体、学校・公民館等の教育機関と連携し、気軽にスポーツに触れることで、市民の健康増進や体力づくりを推進した。また、国スピリハーサル大会のデモンストレーションスポーツとして、里湖で地域を結ぶウォーキングを実施した際に、通年で実施しているウォーキングのPRを行ったことにより、1回あたりの参加者数が増加した。 | |
| また、学校やPTAからの出前講座の依頼が増え、若年層への取組が拡大するとともに、委員の認知度の向上にもつながった。 | |

| 課題 | |
|--|--|
| 令和6年度および7年度は国スポ・障スポ競技を開催するため、スポーツ推進委員はボランティアとして従事することとなっており自主事業を縮小しているが、令和7年度後半からは令和8年度の事業に向けた助走を行う期間であり、各委員が率先して事業を行う機運を整える必要がある。 | |

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

| 外部評価コメント | |
|---|--|
| スポーツ推進委員による積極的な取組で、市民の健康づくりや各種スポーツへの関心が高まっていることは、高く評価できる。国スポ・障スポを契機として市民のスポーツへの関心と健康寿命が伸びることを期待する。 | |
| 本事業を推進する上で、スポーツ推進委員の果たす役割は大きく、事業参加者数の増加にも大きく貢献いただいたと評価できる。国スポ・障スポの開催を契機に、ボランティアとしても関わっていただくスポーツ推進委員の認知度向上と、市民の健康増進を図る取組の強化を図っていただきたい。 | |
| 事業数、研修会参加者数、事業参加者数は目標を大きく上回る成果を残しており、市民への健康スポーツの推進に貢献できていると思われる。定例会出席率が低調な結果になったことについては、その原因を分析し、改善に努めることを期待したい。 | |

| 今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて） | |
|--|--|
| スポーツ推進委員のなり手不足や委員の意欲の低下など諸課題はあるが、地域におけるスポーツ推進委員の役割を明確にするとともに、幅広い運動機会の提供を行う事業が実施できるよう、委員のスキル向上を行う。また委員を確保するため、引き続きSNS等を活用した情報発信を行う。 | |

| | | | |
|-------|-----------------|-----|----|
| 事務事業名 | スポーツ関係団体育成事業 | 通 番 | 28 |
| 担当部局 | スポーツ振興部 市民スポーツ課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|------------------------|
| 政策分野 | 「つむぐ」 健康・福祉 |
| 施策項目 | I. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります |
| 施策方針 | I スポーツによる健康づくりを推進します |
| 施策内容 | ① スポーツ団体支援による健康スポーツの推進 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業目的

だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しむことができる環境を整え、生涯スポーツの実現を図る。

取組内容

スポーツ振興団体の活動を支援し、それぞれの体力や年齢、目的に応じていつでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、組織体制の安定とともに事業を充実させ、スポーツに触れる機会を創出する。

◆スポーツ振興団体の活動支援補助

①高島市スポーツ協会 （競技団体27団体、その他13団体）

　　スポーツ協会加盟者数 2,825人 各事業参加者数 1,311人

②高島市スポーツ少年団 （32団体、団員数499人、指導者数160人）

◆地域スポーツの振興事業補助

①地域スポーツ振興会 （6団体、運動会、球技大会、ウォーキング等 参加者数延べ2,532人）

成果

各6地域スポーツ振興会において運動会や球技大会が積極的に開催され、参加者数も増加し、顔の見える関係の中で市民がスポーツに親しめる機会が設けられた。

国スポ・障スポ200日前イベントでは、びわこ成蹊スポーツ大学による「びわスポキッズプログラム」が実施され、80人を超える子どもたちが参加した。

高島市スポーツ協会では、倫理に関するガイドラインの作成を進め、安心してスポーツを楽しめる環境を整えた。

課題

スポーツ少年団員数や指導者数が減少しており、今後競技によっては支部ごとの活動ができない団も増えることが予想される。また、中学校部活動の地域連携については、一部中学生を受け入れているスポーツ少年団もあるが、競技の特性や技術面、体格差等から小中学生が合同で活動することが困難である。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | B |

外部評価コメント

スポーツ少年団の指導者の高齢化により、徐々に指導者の減少が見られることや、同時にスポーツ少年団の加入者が少なくなっている現状は残念である。市内の青年や大学生を取り込んだ活動を通じて、少年団活動が活性化されることを期待する。

全6地域のスポーツ振興会で事業が実施でき、各地でスポーツを楽しむ機会を創出することができたといえる。課題で触れているように、特に中学校部活動は、校内における部活動の維持が困難になってきている中、地域連携の需要は高まっていくと思われるため、スポーツ振興団体等への支援を通して、受け皿体制の充実が求められる。

各地域の総事業数は増加傾向にある一方で、スポーツ少年団への加入率、スポーツ協会加盟団体実施事業の参加者数・加盟者数は伸び悩んでいる。今後は、市民のニーズに合わせて、誰もがいつでも気軽にスポーツに触れる環境づくりを更に進めてもらいたい。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

各スポーツ団体への加入率の増加や、スポーツ振興会事業への参加者数を維持するため、県内大学との連携を深めることや市内在住の青年層が参加したくなる事業の検討を行う。また、安心安全にスポーツを楽しめる環境の整備を行うため、指導者への研修を継続して行う。

| | | | |
|-------|-----------------|----|----|
| 事務事業名 | スポーツツーリズム振興事業 | 通番 | 29 |
| 担当部局 | スポーツ振興部 市民スポーツ課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|------------------------------|
| 政策分野 | 「かもす」 産業・経済 |
| 施策項目 | 3. 観光で国内・海外に「高島」を伝えます |
| 施策方針 | 2 高島の魅力を国内・海外に発信します |
| 施策内容 | ③ 地域資源とスポーツが融合したスポーツツーリズムの推進 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業目的

本市の豊かな資源である水と緑に親しめるスポーツイベントの開催により、市外からの誘客を促進し、市内経済の活性化と市民がスポーツに親しめる機会の創出を図る。

取組内容

「FAIRY TRAIL びわ湖高島トレイルランニングinくつき」の開催により、スポーツツーリズムの振興による新たな観光誘客と地域の賑わいによる活性化の創出に取り組む。

※「びわ湖高島栗マラソン」については、令和6年度および7年度は国スポのため開催なし。

◆トレイルラン

主 催： 高島くつきトレイルランレース実行委員会
(事務局：株式会社JTB滋賀支店)

開催日： 令和6年6月8日（土）

主会場： グリーンパーク想い出の森および周辺道路

種 目： スーパーロング（約60km）、ロング（約40km）、ショート（約20km）

参加費： スーパーロング 20,000円、 ロング 16,000円、 ショート 10,000円
22歳以下は半額

参加者： 951人

成果

「びわ湖高島トレイルランニング」は、2027年に開催される関西ワールドマスターズゲームスのオープン競技として位置付けられたこと、朽木は森林に囲まれた素晴らしいコースを走れることから、市内外のトレイルランナーの注目を集めており、エントリー数と参加者数が増加している。また、土曜日開催により、前後泊で高島市に滞在される方もおられ、一定の経済効果はあった。

課題

参加者の居住地域についてはデータを取っているが、事後アンケート等に宿泊の有無や高島市の経済波及効果については正確な計測ができていない。例年、ゲストランナー等との日程調整により開催日を決定しているが、6月初旬までは周辺宿泊施設にとって繁忙期であり、今後は閑散期に開催し、より経済波及効果を狙う必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

例年、市外から多くの方がトレイルランニングに参加されており、宿泊や買い物等を通して経済効果が期待される。また、地元の方との交流の機会をもつことで、トレイルランニングへの理解と関心が深まるものと思われる。

第11回目の開催でありながら、エントリー・参加者数ともに増加し、高島を代表するスポーツツーリズムイベントとしての地位を確立できている。スポーツツーリズム振興は裾野の広がりが期待できる分野なので、商工観光部との連携を密に、経済波及効果の向上を目指すべきである。

トレイルラン参加者数の大幅な増加と市外参加者割合を考慮すると、スポーツツーリズムの振興による観光客の誘客に一定の効果があると思われる。今後は、トレイルランニング大会の開催が市民にとってスポーツをより一層楽しめる機会になるような工夫を重ねることを期待したい。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

スポーツツーリズムの推進のため、商工観光部との連携を行うとともに、「知る」「見る」「支える」スポーツとして市民の身近な大会と認知されるよう、地元との交流を検討する。また、令和9年度ワールドマスターズゲームスオープン競技開催に向け、実施体制を強化し、高島市のコースのすばらしさを発信する。

| | | | |
|-------|-----------------|-----|----|
| 事務事業名 | 市民スポーツ大会開催事業 | 通 番 | 30 |
| 担当部局 | スポーツ振興部 市民スポーツ課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|--------------------------|
| 政策分野 | 「つむぐ」 健康・福祉 |
| 施策項目 | I. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります |
| 施策方針 | I スポーツによる健康づくりを推進します |
| 施策内容 | ③ 国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業目的

市民の競技スポーツの向上と健康増進、コミュニティの醸成を図る。

取組内容

高島市スポーツ協会に市民スポーツ大会の開催を委託し、各種目の参加受付および取りまとめ、円滑な大会運営のための連絡調整を行う。

◆第20回 高島市民スポーツ大会（市制20周年記念事業）

開催期間：令和6年4月26日（金）から令和7年1月26日（日）

開催競技 20競技

軟式野球、バレー、卓球、バスケットボール、剣道、柔道、
バドミントン、銃剣道、ハンドボール、ボウリング、空手道、ゲートボール、硬式テニス、
ゴルフ、グラウンドゴルフ、クレー射撃、ウェイトリフティング、水泳、スキー

参加人数 1,561人（選手1,327人、役員234人）

※令和6年度から大会名を「市民体育大会」から「市民スポーツ大会」に変更

◆市制20周年記念 ニュースポーツフェスティバル

開催日：令和6年12月8日（日） 9時30分から12時まで

会場：新旭体育館

開催種目 6種目

モルック、スマイルボウリング、ポッチャ、カローリング、室内ペタンク、囲碁

体力測定

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、閉眼片足立ち、10m障害歩行

参加人数 38人（一般参加者14人、役員24人）

成果

本年度の市民スポーツ大会は、昨年度より多くの競技種目を実施することができた。また高島市制20周年記念事業として、市民スポーツ課主催でニュースポーツフェスティバルを開催し、気軽にスポーツに親しめる機会を創出した。今後は、このスキルを活かし、高島市スポーツ協会をはじめとするスポーツ団体が担っていただけるよう進める。

課題

国スポ・障スポで開催されたデモンストレーションスポーツ種目を参考に、交流を深めることでできる種目を取り入れるなど、市民スポーツ大会においては受託者である市スポーツ協会会員以外の市民にも参加者の裾野を広げ、参加者数の増加を目指すことが必要である。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|-------|
| | | A | A |

外部評価コメント

技術や体力を要する競技種目だけではなく、楽しみながら競技できる種目等を通して、市民が参加しやすい大会になることが望まれる。そのようなことからニュースポーツの更なる普及が望まれる。

市民のスポーツ参加機会の拡充を図るため、昨年度の課題でも触れていた、参加ハードルの低いニュースポーツ等の新たな企画を実現された点は評価したい。参加者数こそ少ないものの、わかりやすい広報・啓発強化など、市民のスポーツへの興味関心を高めていく工夫に期待したい。

市民の健康増進や運動習慣の定着を図るためにには、気軽に参加できる体制の整備が求められる。市民スポーツ大会の参加者数が減少傾向にあることから、広報啓発活動の強化に努めるとともに、開催競技種目の見直しや、世代を問わず楽しめる種目の導入について検討を進めることが期待される。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

引き続き、多世代の市民が参加しやすい企画の実施を行うとともに、市民スポーツ大会に競技団体以外の市民が気軽に参加できるよう、種目の見直しやニュースポーツの導入について検討を行う。

| | | | |
|-------|----------------------------|-----|----|
| 事務事業名 | 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 | 通 番 | 31 |
| 担当部局 | スポーツ振興部 国スポ・障スポ大会推進課 | | |

◆第2次高島市総合計画（後期）

| | |
|------|--------------------------|
| 政策分野 | 「つむぐ」 健康・福祉 |
| 施策項目 | I. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります |
| 施策方針 | I スポーツによる健康づくりを推進します |
| 施策内容 | ③ 国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興 |

◆第2期教育大綱

重点目標

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業目的

令和7年に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けて、大会を安全かつ円滑に開催できるよう、県・競技団体・関係団体等と連携を図り、本大会の開催に必要な準備を行う。

取組内容

市実行委員会各種会議を開催し、競技会の円滑な運営に関し、必要な事業を行った。また、イベント等の開催による大会の周知を図るとともに、先催地の大会等の視察を行い、情報収集を行った。

【実行委員会】会長1人、副会長4人、常任委員43人、監事2人、顧問3人、参与26人、委員46人、計125人

◆会議 専門委員会：令和6年5月16日 第4回総務企画（書面開催）

令和6年5月29日 第2回輸送交通

令和6年5月30日 第2回競技式典

令和7年1月10日 第5回総務企画

令和7年2月17日 第3回競技式典

令和7年2月20日 第3回宿泊衛生

令和7年2月25日 第3回輸送交通

常任委員会および総会：令和6年7月4日 第2回常任委員会・第3回総会

令和7年3月21日 第3回常任委員会（書面開催）

◆広報啓発活動 イベント等による広報啓発活動：9回

◆先催地調査 大会等視察：9回

成果

市民・関係団体・行政からなる高島市実行委員会の各種会議を開催し、大会運営に向けた諸準備を行ったほか、主催イベントだけでなく、他団体開催のイベントにも参加し、市民への周知を図ることができた。また、班長以上の実施本部員も先催地の大会を視察し、大会を安全かつ円滑に開催するための体制を整えた。

課題

本大会まで残り少ない期間となるため、目標を絞った啓発活動が必要であることから、開催基本方針の実施目標の一つである「スポーツで高島を元気にする大会」および高島市スポーツ推進計画の基本理念である「高島市で、だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現」より、スポーツを「する」「みる」「ささえる」のスポーツ関係人口の増加に重点を置いた啓発活動に取り組む必要がある。

| 総合評価 (5段階) | 外部評価 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|------|-------|----------------|
| | | A | A ⁺ |

外部評価コメント

本県における国スポ・障スポの成功を目指して、諸準備が順調に進められていることは高く評価できる。大会が成功裏に終わり、市民のスポーツへの関心が深まり、ますます健康づくりに努めようとする機運が高まることを期待する。

評価指標の達成度からも、国スポ・障スポ開催に向け入念な準備に尽力いただいたものと評価できる。両大会の成功はもとより、国スポ・障スポ開催を機に、スポーツや健康増進に対する市民の意識・関心が向上するよう創意工夫のもと引き続き取り組んでいただきたい。

広報啓発活動により大会周知人数は目標を大幅に上回っており、広報啓発活動の効果が着実に現れていると認められる。今後も、選手をはじめ大会関係者だけでなく市民にとっても意義ある国スポ・障スポ大会となるよう、関係者一丸となって準備・運営に努められることが期待される。

今後の取組（第2期教育大綱の目標に向けて）

大会を契機に市民のスポーツへの関心を高め、生涯にわたりスポーツに親しみ、心身の健康づくりにつながるよう、引き続きスポーツ関係人口の増加に重点を置いた広報啓発活動を積極的に取り組む。

4. 参考

第2期高島市教育大綱

[実施期間：令和3年度～令和7年度]

基本方針

市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』を推進します。

基本目標

目標1 生きる力を育む学校教育の推進

すべての子どもが夢と希望をもち、健やかに育つよう、地域と一体となって、生きる力を育む学校教育を進めます。

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

社会の変化や地域課題に応じた学びを通して、ひとづくりに努めるとともに、その学習成果を生かし、持続可能な新しい地域づくりにつなげます。

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

自然体験や社会体験を通して、豊かな心と社会性を身に付けた行動力あふれる青少年を地域全体で育成します。

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

地域の多彩な文化財を保存し、継承するとともに、その魅力の発信・活用を進めます。

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を創造します。

基本目標達成のための施策方針

目標1 生きる力を育む学校教育の推進

- ① 小中一貫教育を中心据え、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身の育成に向けて、幼児教育や高校教育との学びの連続性を重視し、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行います。
- ② 1人1台端末等の効果的な活用により、学び方を改革し、主体的・対話的で深い学びの実現と個別最適な学びを推進します。
- ③ 少人数指導等により、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
- ④ 学校での学びを、働くこと、生きることに関連付け、自分らしい生き方を実現していく力が身に付くよう、系統的・継続的なキャリア教育を推進します。
- ⑤ グローバルな視点をもって活躍する人材を育てるため、外国語で自分の思いを豊かに発信できるコミュニケーション力を育成します。
- ⑥ 高島の豊かな自然や文化遺産を生かした特色ある教育活動を推進し、地域に愛着をもち、地域に貢献しようとするひとを育てます。
- ⑦ 「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携を深め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みを推進します。
- ⑧ 子どもの安全・安心を守るために、子ども自ら命を守る力を身に付ける教育を推進するとともに、学校安全体制の整備を推進します。
- ⑨ 市内小中学校の学校運営協議会において、学校教育目標を共有し、熟議を重ね、地域と一緒にとなって子どもの豊かな成長を育む体制の強化を図ります。
- ⑩ 地域の特色を生かした学校給食を実施し、子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養います。
- ⑪ 心身の健全な発達を促すため、体力の向上を図り、健康の保持増進の基礎となる力を培います。
- ⑫ 子どもたちにとってより望ましい環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図ります。

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

- ① 生涯学習を通して、地域の人材育成を推進し、その学びが地域づくりに生かせるよう、関係機関と連携して取り組みます。
- ② 学校教育と社会教育の協働と、さらなる社会教育関係団体等との連携により、子どもの学びと育ちを支え、学校を核とした地域づくりを進めます。
- ③ 家庭が子どもの生きる力の基礎を育む場となるよう、講座や研修会を市の関係部局と連携・協働して開催し、教育力の向上に取り組みます。
- ④ 公民館、図書館等の社会教育施設を拠点に、市の関係部局や社会教育関係団体と連携しながら、市民の学ぶ機会の提供と地域課題の解決に向けた取り組みを促進します。
- ⑤ 「差別のない 住みよいまち 高島市」をめざし、市民の人権感覚を高めるため、学校・家庭・地域の連携により人権教育を推進します。

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

- ① 自然や文化遺産等の地域資源を活用して、子どもの豊かな学びと成長を支援します。
- ② 地域で主体的に活動している青少年団体の活性化に向けて取り組みます。
- ③ 青少年の健全育成や被害防止のため、青少年関係団体と連携・協働して地域の子どもを守り育てる体制の充実を図ります。

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

- ① 市民の財産である文化財の状況把握と調査を進め、歴史的な価値を明らかにするとともに、適切な保存管理を図ります。
- ② 文化財の適正な保護措置を図りながら、関係部局、団体、市民等との連携を通して次世代へ着実に継承できる仕組みづくりを促進します。
- ③ 市内の文化財の存在や価値等を広く情報発信するとともに、多くの市民等に地域の誇りである文化財を学び、活用してもらえる取り組みを進めます。

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

- ① 運動機会の提供やスポーツに親しむきっかけづくりとなる情報発信を通じて、誰もが気軽に親しめる健康スポーツの推進を図ります。
- ② 滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会にあたり、一般社団法人高島市スポーツ協会の体制強化を支援するとともに、各スポーツ団体と連携して開催に向けた環境づくりを進めます。
- ③ スポーツボランティア登録制度を充実し、情報発信や活躍の場の提供に努め、スポーツ参画人口の拡大を図ります。
- ④ スポーツイベントの開催や、民間のスポーツツーリズム等を誘致し、参加者と市民との交流を深め、地域活性化を図ります。
- ⑤ 市民が安心してスポーツに親しめるよう、施設の効果的・効率的な維持管理を図り、安全にスポーツができる環境づくりを進めます。